

平成26年12月2日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成26年12月2日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	1番 原田 希	1. 青少年健全育成について 2. 公共施設整備について
6	7番 吉富 隆	1. 陸自へり移転について 2. 予算執行について 3. 地方創生について
7	6番 岡 光廣	1. 安全・安心な町づくり計画 2. 生活ゾーン基本計画の今後の推進について 3. 河川の維持管理計画について
8	9番 林 真敏	1. 「地方再生」について 2. 特防調整交付金について 3. 防火(災)訓練のあり方について

午前9時29分 開議

○議長（中山五雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中山五雄君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、1番原田希君よりお願いいたします。

○1番（原田 希君）

皆さんおはようございます。1番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大きく1点目、青少年健全育成についてということでございます。

平成26年3月定例会の所信表明において、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となった

ネットワークづくりというふうに言われました。これに関しては、3月から6月と通告をさせていただきましたが時間が足りずに、6月だったと思いますが、そのときに少しだけ触れて終わっておりますので、3月からこれまで、今、12月ですけれども、具体的にどういった取り組みをされてこられたか、また、今後どのような取り組みを予定されているかということについてお伺いをさせていただきます。

大きく2つ目でございます。公共施設整備についてということでございます。

公共施設といいますといろんな施設がございます。特に建物について①で触れておりますが、見渡してみますと、やっぱりどの建物も大分古くなっているな、傷んでいるなというような感じを受けますし、議会においてもちょこちょこことそういった建物の補修や修理というのが補正で上がってきたりしますが、それを受けまして、町内各施設、建物の耐用年数と経過年数、これは現在どのようになっているかということで資料をお願いしておりました。これをもとに、幾つか質問をさせていただきます。

2つ目に、改修、補修等の具体的な計画はあるかということで、おそらく今後どの建物にしても、建物以外にしても、いろんな修理、小さいものから大きいものまで、当然、出てくると思います。そういった、現時点でもここは修理が必要なんだ、改修が必要なんだ、でも財政事情があってできていないということもあろうかと思っておりますので、その辺の今後の計画を、どういったふうに立てられているかということでお尋ねをさせていただきます。

それから3番目、小学校の大プールは改修が必要ではないかということで、小学校の保護者の皆さんで順番で校内のパトロールというのをされてあります。私も保護者の一人ですので、先日たまたまパトロールの当番で学校をこう見ていたら、大プールが余りにも傷んでいるというのを目にして、学校の方ともお話をさせていただきました。そういったところで、その辺の傷みぐあいというのは、おそらく確認されているんじゃないかなというふうに思っていますので、改修をするべきではないかと思っていますので、この辺の、教育長なり町長のお考えを伺いたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

それでは、青少年健全育成についてということで、平成26年3月定例会の所信表明において、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となったネットワークづくりとあったが、具体的にどのような取り組みをされたのか、また、今後どのような取り組みを予定されているのか、執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

皆さんおはようございます。ただいまから原田議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

26年度3月所信表明の関係で御質問いただきまして、先ほど議員からもお話しありました

ように、ネットワークづくりの目的等については回答させていただいていたところでございます。本当に議員の皆さん方には、これまでも児童・生徒の健全育成には多大なる御支援と御助言をいただいているところで、本当に感謝申し上げますし、また、住民の皆さん方の御協力のおかげで、今日こういうふうにして子供たちが健やかに育っているということもあわせてお礼を申し上げたいと思っております。

地域全体で青少年を見守りながら、子供たちが安心して活動できるよう一体となった事業活動を推進していきたいということで私どもは取り組んでいるところでございまして、そういうお答えをさせていただきました。その観点に立ちまして具体的な取り組みを幾つか、かいつまんで申し上げたいと思いますが、青少年健全育成事業ということになりますと、学校教育関係がありますし、生涯学習の関係がございますし、また、文化・スポーツ等の関係、それぞれ数多くありますけれども、生涯学習と文化方面のことにつきましては議員の皆さん方、いろんな行事に対しましても積極的に御参加いただき、御支援、御助言もいただいておりますことから、学校教育関係のところで具体的な事例をお話しさせていただきたいと思っております。

まず、保護者とPTAと、それから民間の方、あるいは事業所といいたししょうか、町内の業者の皆様方、そして行政との連携という形で1つ事例を挙げますと、小学校6年生の総合学習の時間における稲作体験学習だと思っております。これは、上坊所生産組合の農家の皆さんの御協力によりまして、学校北門そばの田んぼで稲文字田植え、それから稲刈り等の稲作づくりの体験をさせていただいているものでございます。最初に始まったのは平成23年でございます。ことしで、ですから4年目を迎えています、ただし昨年は、この田んぼ近くが生産調整という時期に入っておりましたので、25年度につきましては町民プールの東側の圃場を、上坊所生産組合の皆さん方の御尽力によりまして、そこで稲作を体験させていただきました。ですから、北門のそばの田植えというのは、実質は3回目ということで、3回目の絵文字入りの稲作体験をしたところでございます。

この稲作では、先ほど申しましたように、耕作者の農家の人たち、上坊所の地区の方たち、それからPTAの役員さんとか保護者、そして佐賀県三神農業改良普及センターの職員さん、あるいは三神地区農業共済組合の職員の皆さん方、そして役場本庁の産業課の職員の協力、そしてまた黒米を手に入れられるということでその販売業者の方々の御協力、ことしはもう御案内のとおり「笑顔であいさつ上小」の絵文字をつくることができました。新聞等にも掲載されまして、非常にうれしく思っているところでございます。10月30日に稲刈りをしましたので、年明けて1月には、今度は餅つき大会ということでいくと思っております。

この事業、したがって、4年間続いております。稲作づくりを通じた青少年育成のネットワークづくり、その一例であろうと私は思っているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、ネットワークのこの枠組みをもう少し広げていけたら

ということでおりますので、検討を進めていきたいと思っております。

それから、また、企業との連携につきましては、中学校の例がございます。中学2年の職場体験学習でございます。町内の商工会加盟業者の皆さん方の協力で、114名の2年生が、町内では23業者、73名が体験をさせていただきましたし、残りの41名は町外の事業所、業者の方々のところで体験をさせていただいています。そういうふうにして、幅広いネットワークづくりをさせていただいております。

今後の取り組みといたしましては、この町の商工会の会長さんと相談いたしまして、来年度は町内の業者の一覧表を作成していただきまして、中学校に届けていただいて、そこから子供たちの、自分の希望する職種のところでは職場体験をできるようにしていきたいということで、今話し合っているところでございます。

以上、具体的なネットワークづくりの例として話させていただきました。

次に、今後どのような取り組みを予定しているかということで、この26年度後半の取り組みとして御紹介いたしますと、町民センター20周年記念事業を計画しております。12月20日土曜日に幼稚園、保育園児から小学、中学生までの出演する20周年記念事業の演芸及び読み聞かせ、ボランティアグループがございますけれども、その読み聞かせグループの皆さん方の、保育園児とか幼稚園児、あるいは小学生対象にした読み聞かせの実演をしていただくというふうなものを計画しております。

そして、それは午前中でございますけれども、午後になりますと、子どもゆめ基金事業として映画「じんじん」の上映を予定しております。これも読み聞かせグループの会長さんを実行委員長といたしまして、区長会、あるいは文化協会など13団体の皆さんに実行委員会を組織していただいて、現在その観覧希望者の前売り券販売などに御協力していただいております。今現在、11月末現在で映画上映の希望者は520名を超えるところまで来ております。あと2週間ほどありますので、さらにふえることを期待しております。議員の皆様方は、そのチケット購入につきまして御協力いただき、まことにありがたく御礼申し上げます。

そういうふうな形で実行委員会形式でございますので、ネットワークづくりをさらに強めていきたいと思っております。私自身は、このようなイベントを通して家庭、学習、地域、企業、行政が一体となったネットワークづくりができるんじゃないかならうかと思っております。だから、一つ一つの事業、工夫、改善しながら継続していくことが大事だろうと思っております。次年度にはさらに新規の企画も検討していくつもりでおります。

以上で私の回答を終わります。

○1番（原田 希君）

ただいま教育長から、学校教育を中心とした活動ということで御説明をいただきました。

稲作、稲文字づくり、それから職場体験、また、今後20周年事業と、そういったイベントを通してネットワークづくりができるのではなからうかということでした。

私も確かに、この学校の稲作とか職場体験、これは非常にいいことだなと思いますし、イベントを通していろんな世代の方々の交流というのが深まれば、そういったつながりができるといふように私も思っておりますので、そういうことは強力に進めていただきたいといふように思います。

それで、この6月にネットワークづくりの目的について少し触れられた部分で、このネットワークづくりの目的イコール町民会議の目的、青少年の健全な育成を図るを目的として、それを推進するための事業、それがネットワークづくりであると、全ての青少年が安心して地域で活動できるよう一体となった活動を推進していくということでございました。私も町民会議のほうに、社会教育とかそういった関係の会議のほうに出させていただいておりますが、その会議に参加されている——各種団体の代表者の皆さんが参加されているんですが、その各種団体間の連携というのが実際できているのかなといふように思うことが多々ありました。例えば、PTAと子どもクラブとか、またその子どもクラブの役員の皆さんが地域とちゃんと連携がとれているのかとか、その辺が、先ほど言われたいろんな事業というのは本当に素晴らしいと思うんですが、もう少しこの何と言うんですか、大きなところではなくて、例えば町民会議に参加されている団体の連携、こういったところがまず基盤として必要ではないかなといふように思うんですが、そういったところの連携の強化を図るための考えというのは持っているかどうか、お伺いをいたします。

○町長（武廣勇平君）

原田議員の青少年健全育成について、再度のお尋ねでございますが、今申していただきました青少年町民育成会議、私がおその会長を務めておりますので、答弁を申し上げます。

青少年育成会議には各団体、すなわち子供に関係する、子供の健全な育成にかかわる団体の長の皆さん、また、幹部の皆様方に構成メンバーとして参加していただき、この会の中で、各種団体の範囲内で問題が生じていること、解決が難しいことについて、この町民育成会議の場で御意見をもち寄っていただき、解決していくという意味で組織をしているところで

す。

今年度は、そうした意味では、団体内の連携については私どものほうから申し上げることではございませんけれども、構成団体間の御意見を賜り、その団体として事業を起こすことで、青少年育成会議に各個別の団体では解消し得ない問題について解決をしていこうという趣旨で、今年度はこれまで行っていました子供たちの企業の体験学習についても、大手企業であったり公共的な機関における職場の体験学習はできていたと思いますが、地域の企業が実は関与が薄いということもあり、まさに商工会、地域の地場の企業の集まりである商工会を中心に、子供たちが地域企業と顔の見える関係を構築していくことが必要だという趣旨で、商工会に企業のあっせん等を行っていただいているといふように理解しております。

また、加えて申し上げますと、新規事業として、心の問題が昨今、親と子の関係であった

り、子供が抱える問題であったり、報道等でも盛んに問われているところがございますけれども、そうした心の問題を何らかこの町民育成会議で事業実施できないかということで、町民センター20周年を記念して、先ほど教育長が申しました映画の上映、町民センター20周年「じんじん」を行う予定にしているところでございます。

また、今こうした新しく始める事業によって解決できない問題等があれば、御指摘を賜りながら、新たな事業を町民育成会議で今後とも起こしていきたいというふうに思っておりますので、その場でぜひ御指摘を頂戴できればというふうに思っております。

○1番（原田 希君）

町民会議のそれぞれの団体間のということで、町長から答弁をいただきました。

教育長が一番最初の答弁で、青少年健全育成ということで、学校教育、文化、生涯学習といろいろある中で、学校教育ということで取り組みを挙げていただきました。私は実は、文化とか生涯学習、そういった社会教育、そのあたりの取り組みというのをお聞きしたかったんですが、今、教育ということを考えますと、今度、中学校1年生のカミング学習ですね、そういったことを初め、学力向上ということに非常に熱心に、また、時代に合った取り組みを始められているということで、これに関してはどういった効果が出るのかなど、私自身期待も大きいわけですが、きのうもちょっと同僚議員の質問の中で、優秀な人材を送り出すんだということで教育長言われていました。それは確かに、そういう人材をぜひ育てていきたいと思う一方で、送り出して、戻ってきていただきたいなと私は思うわけなんです。出ていってしまうばかりではちょっと寂しいなと。だから、そういう優秀な人材を育てる、学力を向上させる、そういった事業を進めると同時に、上峰町の文化・歴史、それからたくさん経験を積まれてきた先輩方がたくさんいらっしゃいます。そういった人とのかかわりをもっともっとふやすことで上峰町にまた戻ってきたいなと、僕は、私は、いろんな経験を積んで、自分たちが子供のころにたくさん愛情を注いでいただいたこの上峰町にまた戻ってきて、自分たちがしていただいたように、同じようにまた自分の子供たち、孫たちに、そういう愛情を注ぐんだというのが自然に芽生えるような、そういった社会教育と言っていいんですかね、そういった分野にもっともっと力を入れていただきたいなというふうに思うんですが、その点、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

1番議員のただいまのお尋ねに、教育長としてお答えをさせていただきます。

私も議員と同じような考えを持って——同じというか、ほぼ同じと思っております。私は、子供たちにぜひふるさと上峰に帰ってきて、そこでしっかりと、この上峰をもっともっと繁栄する町につくり上げてもらいたいという気持ちで、児童・生徒たち、あるいはいろんな青少年にもつき合ってきているつもりでおりますので、そこは同じ気持ちだということは御理解ください。

その中で、私は、いろんな地域との行事に参加する、あるいは今、教育委員会事務局サイドでいろんな行事を運営していますが、その中には地域の皆さん方の御支援、御参加をいただかないと成り立たないわけです。で、その中に児童・生徒が入ってくることによって、その地域の方々と触れ合ういろんな行事がある、そこに参加させることが非常に大事であろうと思っておりますので、そういう取り組みを続けているところでございます。

例えば、文化課の話ですと米多浮立がありますし、西宮浮立もあります。そういうふうなものに積極的に子供たちを参加させていくと。今現在、米多浮立ではお旅所の再建の工事も進んでおりますけれども、ここのところでも子供浮立という形で参加させて、子供たちにふるさとの伝統行事、こういうものをしっかりと味わわせて、そして、ふるさといいなという気持ちにさせていきたい、そして自分たちもそこで参加したこの伝統を守って行って、自分たちの子供たちのところでもまた恩返しして、さらにこれを発展させていきたいという気持ちになってもらえればと思ったりしております。

ですから、気持ちは、いろんな青少年育成の行事を通して大人の地域の方々と触れ合うこと、そしてさらに上峰の町を発展させるようにしてもらいたいという気持ちでしているということを御理解いただければと思います。

以上で終わります。

○町長（武廣勇平君）

少し補足をさせていただきたいと思えます。

ただいま原田議員が申し上げられましたように、家庭、学校、地域、企業、行政ということでございますが、米多浮立については今年度から、先ほど教育長が申されましたように予算化をしながら、過疎対策自立再生事業を活用しながら、子供のかかわりを増すための努力をしております。議員が仰せのように町内の全ての子供がかかわる形を構築したいということで、当初、この町民育成会議としても米多浮立を社会教育、また文化面での子供の教育の場としての位置づけをしたかったということを考えておりましたけれども、保存会との協議の中で、やはりまだ保存会として、上峰小学校、中学校の子供さん、また地域の高校生全てがかかわる形まで、米多浮立を地域のイベントということよりも町全体のイベントとしてとり扱っていくということについての御理解が大分進んだところでございますけれども、まだ完了していないというところもあり、育成会議としての事業化を差し控えたところでございます。

議員がおっしゃったように、文化を学び歴史を学び、人とかかわりをつくるという意味では絶好の事業だというふうに考えていたところでございますが、ただ1つ、今回の米多浮立事業の中で、子供米多浮立であったり、地域の子供さん以外の児童・生徒がかかわる場をつくったということは、一つ胸を張れるのではなからうかというふうに思っております。

今年度の米多浮立事業で新たに行うことについては、文化課長のほうから答弁させます。

以上です。

○文化課長（原田大介君）

おはようございます。それでは、私のほうから本年度の過疎集落等対策交付金事業で行っております米多浮立の取り組みについて、何点か御紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、第1番目に、先ほどからお話に挙がっておりますが、若宮神社、浮立のお旅所ですが、その改築事業を行っております。

それからあと、「てんりゅうくん」の着ぐるみをつくりまして、それをPRに生かしていきたいということを考えております。着ぐるみにつきましては、来年1月早いうちに納品される予定になっております。

それから、子供米多浮立ということで、今、大字前牟田地区の子供たち中心に保存会のほうで参加者を募られていますが、大字前牟田以外の子供たちにも参加していただいて、地域の文化というもの、そういうものに触れさせて、地域を子供たちに認識させたいということで考えております。

それから、本年度もう1点事業をやっていますのは、浮立の備品関係の整備事業ということで、天衝が今、3体ありますが、あれの新調を今されているところです。天衝がどうやって組み立てられているかというのを、解体をしながらそれを記録にとって新しい天衝を3体つくるという作業を、今、保存会のほうで取り組まれております。

それからあと、子供たちの衣装、特に女の子のささらの衣装が足りませんので、そういった衣装があれば参加できるという声がございますので、ささらの衣装を中心に衣装の整備、それからあと道具類の整備もあわせて行いたいということで考えております。

大体、本年度、それから25年度の補正事業で、予算的に申し上げますと全部で15,500千円の補助事業となっております。

以上です。

○1番（原田 希君）

米多浮立ということで今お話しいただきました。

中学生になると総合学習ということで米多浮立について勉強したりしますので、中学生になれば大体の子はそういうのがあるんだというのはわかるかもしれませんが、なかなか小学生に関しては知らない子のほうが多いのかもしれませんが。そういったことで、米多浮立を広げていきたいということでございました。

これはやっぱり、町のものとして、そういった文化を広めるということであれば、1つの団体では当然難しいというふうに思いますので、こういった地域の文化に触れる、町に愛情を持てるような取り組みに関しましては、当然、町民会議の長であります町長なり教育行政のトップである教育長がしっかりとビジョンを持って、リーダーシップを持って、いろんな団体に働きかけるということが必要ではなかろうかというふうに思いますので、最後、

そういったところの意気込みをお伺いしたいというふうに思いますので、お二人、よろしく
お願いいたします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの1番議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

この米多浮立に関しましては、文化課長も事業の中で子供たち、児童にお話しにいたり、
あるいは児童が米多浮立のところに出向いて、いろいろ勉強会をしているということも取り
組みさせております。これはひとえに、担任の先生たちがそういうふうな米多浮立について
の関心を持っていただいているからだとうれしく思っています。今後ともそういう町の貴重
な文化財、伝統文化につきましては、積極的にまた学校に指導していきたいと思えます。

どうもありがとうございます。

○町長（武廣勇平君）

先ほど議員がおっしゃいましたように、文化と歴史に触れるというだけでなく、やはり私
ども自身がまだ米多浮立について理解していないことも多いという認識から、保存されてい
る巻物についての解釈を大学の先生にお願いして、実際、巻物を保存されていますけれども、
どういった内容が書かれているのか、また天衝につきましても、オリジナルを復元したとは
いうものの、ちょっと小ぶりになっているようであります。そうした、本来、米多浮立がど
ういうものであったか、これを復元していきたいということをもまず考え、また総合計画等
をつくりながら、持続可能な文化事業として、住民の皆さんからも認知される、そういう計画
づくりを行っていきたいということ。

また、一つの仕掛けとしては、地域内の方が米多浮立について誇りを持っていただくとい
う意味で、舗装等を考えております。道路舗装を、文化地域だという視点で行うことで、地
域の方だけでなく、地域外の方にも上峰町の中に長らく息づくこの伝統文化、子や孫に伝え
るべき伝統文化があるということを理解してもらいたいという趣旨で、議長さんからの御提
案も受けながら、議会の皆様方の御意見を賜りながら、この事業を起こしておりますので、
今後とも、その計画づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。大きな2番目、公共施設整備についてということで、その中の1点目、町
内各施設の耐用年数と経過年数はどのようになっているのか、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

皆様おはようございます。ただいまの原田議員の質問事項に、公共施設整備についての質
問要旨①町内各施設の耐用年数と経過年数はどのようになっているかとの御質問にお答えを
いたします。

まず、お手元の原田議員の一般質問資料のほうをごらんいただきたいと思えます。

町内の公共施設につきましては、それぞれ所管をしております役場の各担当課のほうで維持管理を行っておるところでございます。今回、御質問の内容におきまして各課に照会を行いましたところ、先ほどの資料のとおり6つの課より40の施設のほうが挙がっております。この資料のほうをもちまして、町内の公共施設全体の説明ということでかえさせていただきますと思います。

私のほうからは以上でございます。

○1番（原田 希君）

資料のほうを見させていただきました。

私自身が、通告で耐用年数、経過年数ということで出しているんですが、まず最初に、耐用年数というのは何なのか、これを超えるとどうなるのかということでお尋ねをいたします。

○企画課長（高島浩介君）

先ほどの御質問でございますが、耐用年数につきましては、それぞれ鉄筋コンクリート、木造というふうに、一応、補助事業等で耐用年数を国のほうが定めているというような形で決まっております。

経過年数につきましては、これを超しますと基本的には建て直しと、この経過年数が耐用年数を超えないうちに建て直し等を行うということであれば、補助事業としての補助金の返還等が発生するというような形にもなってくるかと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○1番（原田 希君）

そうすると、40の施設がここに挙げてありますが、その中で、番号が振ってありますので、7番、8番の檜寺住宅、それから31番の武道館・管理等、これが耐用年数を経過しております。基本的には超えると建て直しということで、今御説明がありましたが、この超えた、経過している分の建物について、そういった建て直しのお考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

ただいま担当課長から説明がありました。事業を起こす際に、施設整備の際に、耐用年数は明記されるものだと思いますけれども、私の理解は、減価償却資産が利用に耐えられる期間ということではありますけれども、価値の原価を費用配分していくための計算の基礎だということございまして、原価を把握するための計算の基礎数値でございまして、現実的には長寿命化改修等を行うことでこの利用期間は延びるものということで、国のほうも長寿命化計画、改修計画、公共整備の施設整備計画等を求めているのであろうというふうな認識でございます。

○1番（原田 希君）

そうすると、この、先ほど言いました耐用年数を超えた分というのは、特に修理等の必要

がなければそのまま別に壊しもせず、建て直しもせず、そのままということでもよろしいでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

今、申しましたように、耐用年数そのものは、原価を把握するための帳簿上の算定基礎となるものであろうというふうに思いますので、耐用年数の期限に間に合うように、今後長寿命化をしていかなければいけないものであるかどうかの確認をしていく必要があるというふうに思います。

○1番（原田 希君）

間に合うようにそうした確認作業をということであれば、この超えた分というのは、そういった確認作業はされているのでしょうか。されているとしたら、今後、どういった取り扱いを考えられているか、お尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

公共整備の耐久年度が、一時期に同時にこの施設整備を行ったことに伴い、日本全体で公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてということで、平成26年4月22日に総務大臣から速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請が来ております。これまでの行政は、こうした施設全体の定量的な把握、資産の管理、固定資産台帳もそろえておりませんでした。私どももそうした認識に立ち、公会計整備を行うと同時に、固定資産台帳の整備をこれから速やかに行っていかなければいけないという認識を持っております。

この大臣からの御要請は、全国の地方公共団体全てに要請がなされておまして、平成26年度から3年間にわたり特別交付税措置を行うということで求められている以上、この機会に財政厳しい中でもありますけれども、こうした交付税措置があるということで、計画づくりに取り組んでいかなければと思っているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

これから計画をつくっていかれるということだと思います。

ちょっと、関連じゃないですけど、この資料に入っていますので、ちょっと確認を1点させていただきたいんですけど、小・中学校ですね、中学校と小学校の南校舎、大規模改修という話が以前、何人もの議員さんからありましたが、最終的に教育委員会の中で、中学校は30年設計、31年、32年施工、小学校南校舎は33年、34年、35年ということになりましたということでしたが、これは今もその予定でよろしいでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

この計画につきましては、さきの議会におきまして一応白紙に戻させていただいて、再度検討し直しさせていただきますということに申し上げたと思っておりますので、これからその期

間がまだありますので、十分検討して、とにかく大規模改修が必要かどうかという、先ほど町長からもお話がありましたけれども、確認をしていくことがまず先ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

そしたら、そういった大規模改修が必要なのかとか、ちょっとだけ、小中一貫とかいう話も出ていましたけど、そういう話というのは今後、また新しくつくられようとしています教育総合会議、その中で決まっていくということによろしいでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

確かに議員が申されますように、学校の統廃合といいたいまいしょうか、小中一貫であれば統廃合の形になるかと思いますが、そういうものについては、平成27年4月1日からというのは首長が招集する総合教育会議ということていろいろと予算面も絡んでいく話となっておりますので、そういうふうになっていこうかと思っております。だから総合教育会議が大きな協議の場になるというふうには思っているところでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

総合教育会議でいろいろと議論されていくだろうということでした。

これまで、大規模改修に限って言えば、いろんな情報が教育委員会内だけでどんどんどんどんころころ変わって、突然議会の場で、いや、こうなりました、やっぱりこうします、というふうになってきました。そういったことで、議員の皆さん方も、どうなっているんだということてたくさん質問があったわけですが、今後はもうそういったことがないように、細かくじゃなくてもいいんですけど、ある程度の方向性が出た場合は、議会に対してのお知らせ等はしていただきたいというふうに思いますが、この総合教育会議の中で改修以外のこともいろいろと話があると思いますが、そういった情報というのは出してもらえるのかどうか、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

新しい地方教育行政の組織と運営に関する法律では、この総合教育会議は公表するとなっておりますので、議員の皆さん方には必ず目に触れるという形になっていくと思っておりますので、その中で、いろいろとまた御助言などいただければ非常にありがたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

②改修、補修などの具体的な計画はあるのか、執行部の答弁を求めます。

○副町長（八谷伸治君）

皆さんおはようございます。原田議員の、現時点での具体的な改修、補修等の計画についての御質問にお答えをいたします。

先ほどの資料の中をごらんいただきたいと思いますのですが、その中で1番の江迎多目的研修集会施設につきましては、現在、委託により耐震診断中でございます。この結果を踏まえて対処していく予定でございます。

それから次に、5番の役場別館でございますが、現在、別館の階段の上の屋根の部分から一部漏水が見られております。これにつきましても防水工事を検討中でございます。

それから、さらに28番の小学校大プールでございますが、これにつきましては、次の質問にもあっているようでございますので、そちらのほうで答弁させていただきたいと思います。

このほか、きのうの議員の御質問に対する答弁の中でもありましたとおり、1番の江迎多目的研修集会施設、2番の前牟田地区学習等供用施設、3番の農村婦人の家につきましては、トイレの改修を検討する予定にしております。

私からは以上でございます。

○1番（原田 希君）

今、調査をされているとか、実際漏水があっているという話だけでも幾つかありましたし、この資料を見る限り、もう30年以上経っているというのが幾つもありますし、20年とか、結構やっぱり建物に関しては経過しているわけです。で、今後当然、そういった修理に関しては、予期せぬ修理が必要になる場合というのが多く出てくるとは思いますが、今回上程されています健全な財政運営に関する条例ですね、これを読みますと、そういった改修とか修理とかは財政状況を見ながら計画的にやっていかなければならないというような内容かと思いますが、経過年数を見る限り、突然の修理、改修というのが必要になってくる場合というのが多くあるんじゃないかなろうかというふうに思いますが、その辺の考えというのがあれば、教えていただきたいなと思います。

○副町長（八谷伸治君）

お答えいたします。

原田議員さんのほうから、今後の計画の考え方、そういったことについて、どう考えられておられるかというふうな御質問だと思います。

先ほど、前の質問の中で町長からも一部ちょっとお話がありましたけれども、現在国から地方公共団体に対しまして、今後の公会計の整備促進についての通知がありまして、その中で、平成27年度から29年度までの3年間で固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等を作成するように要請がなされております。

これとあわせまして、公共施設等の全体を把握し長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要なことから、国から地方公共団体に対して、平成28年度までに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画というのを必ず策定するように指導がっております。この公共施設等総合管理計画の中では、保有施設等の現状、老朽化の状況や利用状況など、それから適正管理に関する考え方、点検診断等の実施方針、補修・更新等の方針、長寿命化の推進方針など、そういったものを定めることとなっております。

このようなことから、本町におきましても、平成27年度には固定資産台帳の整備、28年度には先ほど申しました公共施設等総合管理計画を策定する予定で、公共施設の適正な維持管理、老朽化対策に取り組んでいく予定にしております。

なお、緊急的な補修等につきましては、適切にその都度対応していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○1番（原田 希君）

改修、補修等の計画をこれから立てていくということで、わかりました。

次に、ちょっと、公共施設の整備基金がありますけど、きのうのやりとりの中で、基金は大型公共事業や災害時等に使うというふうな話だったのかなというふうに思いますが、この基金についてちょっとお伺いします。

○企画課長（高島浩介君）

ただいまの原田議員の御質問でございますが、原田議員のほうから申されたのは、公共施設整備基金ということで、健全化条例の中でもうたっておりますが、そちらのことかと思えます。

こちらにつきましては、一応目的基金ということで、金額等の定めはございませんが、毎年度、予算の範囲内で積み立てていくということで、現状、どれに使うというようなことではまだ決定をいたしておりません。

ということで、今後につきましても、将来にわたって整備が出てくる、例えば役場庁舎の全体的な雨漏りがひどくなるとかなりの資金がかかるというようなときに補充をするというようなところで積み立てているものでございます。

以上でございます。（「次お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。③小学校の大プールは改修が必要ではないか、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

皆さんおはようございます。原田議員からの、小学校の大プールは改修が必要ではないか

という御質問でございます。

小学校の大プールにつきましては、お手元の資料でございますとおり、昭和43年に竣工しておりまして、それから22年経過後に、平成2年に一度改修工事を行っております。小プールにつきましては、その後、また22年後、平成24年にもう一度、漏水等がありましたので改修工事を実施しております。

議員の質問は大プールの件ですが、学校現場からも漏水等での改修の要望も上がっておりますので、平成27年度、来年度に向けて改修の方法等も検討しながら財政担当と協議をしております。

以上です。

○1番（原田 希君）

来年度に向けて協議をしていただけるということでございます。

ただ、これ、私が見た限りでは、漏水もあっておるようでございますし、実際、中の防水のシートなのか、塗装なのかわかりませんが、それが剥がれてたわんで、さわってみるとプラスチックみたいにかたいわけなんです。これが、男の子だと上は裸ですから当たったりしたら絶対切れてけがをするんじゃないかと思いましたが、プールのコースを仕切る浮きをひっかけるところがさびてとげみたいになって、これで実際ことし1人けがをしています。全体的にやり直しが必要なんじゃないかなというふうに思いますが、27年度に向けてということでございましたが、これは早急にやらないと、27年度プールの授業ができないんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

確かにプールの側面でたわみがあるということは承知しております。それと、コースロープをかけるフックのほうがさびているということで、ですから、そういうふうなところで安心・安全に子供たちが体育の授業、水泳の授業を受けられるような、その改修について検討しながら、財政担当と協議をしております。そういう改修をさせていただきたいと思っております。

○1番（原田 希君）

そうすると、夏の体育、プールの授業までに改修をやるということでよろしいでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

夏のプール授業の開始、6月の中旬かと思っておりますけれども、それまでの間に何とかできる範囲のところを進めたいと思っておりますが、プールの側面のところとなりますと、若干、安全のためにちょっと配慮をさせてもらうことになるかと思っておりますけれども、フックなどについては早急に対応できるんじゃないかと思っております。

だから、6月に何とか間に合うような形で、財政当局とまた話を進めたいと思っております。

○1番（原田 希君）

間に合うような形で財政と協議しながら進めていくということでした。

先ほど、公共施設の整備基金に関しましても、特に使途は決まっていないということでしたので、そういったのも活用できるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひこれはやっていただきたい。きのう、同僚議員の話の中で、ちょっと小学校のプールとは違いましたけれども、教育長、体育で使うのでプールは必要ですということをおっしゃったので、ぜひ間に合うようにきちっとした形でやっていただきたいなと思っておりますし、そういった方向で進むということですが、理解をしたいと思いますし、よろしいでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

お尋ねにお答えいたします。

そういう、ある程度の規模となりますと、6月までにはそれはとても難しいと思っておりますので、それに間に合うような形での、まず補修をしていきたいというふうな感じです。大規模改修に入りますと、とても来年の、この冬場で、あるいは5月までのところでというのはかなり、よく私は工期についてはわかりませんが、ちょっと難しいんじゃないかということで、安心・安全に水泳の授業ができるような形での対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

原田議員の御懸念の、子供たちの安心・安全を奪うような公共施設ではないという思いを持っております。当然、そうした視点で予算査定、当初予算の協議が行われるものと思っておりますが、現在どういう改修計画とございますか、改修を行う予定なのかはまだ定かにわからない状況でございますので、必要な事業については行っていくということだけ申し上げて、当初予算の審議については予算特別委員会もございまして、その時点までに皆様にしっかり御説明ができるようにしていきたいと思っております。

○1番（原田 希君）

ぜひ、子供たちの安心・安全ということでお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

これで原田議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、55分まで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

7番吉富隆君よりお願いいたします。

○7番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。7番吉富でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

衆議院が解散されまして、きょう公示、14日投票日というようなことでございます。日本の国を担う大きな選挙ではなかろうかというふうに興味を持っているところでもございます。

そういった中できのうテレビを見ておりましたら、ことしの流行語の中にノミネートをされております一つを取り上げて、私の質問の中に関連するのではないかなと思っております。ノミネートされております流行語、「ダメよ～ダメダメ」というのが流行語にノミネートをされているところでございます。

また、30日に私の嫁の実家で13回忌の供養がございました。その中で住職さんの講話の時間がございまして、上峰町長さんは若いけどもやり手だなというお褒めの言葉をいただきました。中身については、財政健全化条例の制定の明文化という言葉をお褒めいただいております。それと、教育に熱心な町長さんだなということで、非常に講話の中でお褒めをいただいております。私も私ごとのように喜んでおったところでございますし、なお一層、町長に期待をしているところでもございます。

そういった前置きはよそにちょっと置きまして、私の質問をさせていただきたいというふうに思います。

第1点目でございますが、佐賀空港にオスプレイの配備がなされるように報道をされております。そういった中で、もし自衛隊のほうで佐賀空港にオスプレイ配備がなされるであろうと想定内で考えたときに、目達原駐屯地にあるヘリコプターの50機が全部佐賀空港のほうに移動をする——移転すると言ったほうがいいのか、移駐されるであろうというふうに予測をします。

そういったときに、上峰町に大きな財政影響があるのではないかと危惧をしているところでございます。そういった問題について行政はどう思っておられるのか、私も初めて課長さんという通告をしておりますので、町長なり課長さん全員にお尋ねをしようかなというふうに思っておるところでございます。

ぜひとも、私はこう思っているという元気のある課長さんがおられれば幸いです。そういったことにお尋ねをしてみたいと。

2番目の特別調査委員会の設置についてでございますが、9月の定例会でもこの質問はさ

せていただきまして、私のほうから提案をしたところでございますが、その中身については課長会で云々というお話もされたようでございますので、その進捗についてお尋ねをしてみたいというふうに思っております。

大きく2番目に予算の執行についてでございますが、予備費の充用基準は町にあるかないか、お尋ねをしてみたいというふうに思っております。

それから、9月の定例会で追加予算を取り下げて予備費での充用はできるかということでお尋ねをしてみたい。これにつきましても、非常に私は疑問を持っているところでございます。予算の不足に充てるため、予備費として相当と認める金額を歳入歳出予算に計上することができるようになっているようでございます。その中で、予備費でも対応ができないような事態が生じる場合には追加予算を編成することができるとなっております。

なお、追加予算を取り下げて予備費の対応をされている関係上、これは逆行する行為ではないのかなと僕は思います。その辺について御答弁をいただければと思っております。

これも、課長さんたちもどのようなお考えを持っておられるのだろうかというふうに思っております。と同時に、予備費を充用するということになれば議会には出てまいりません。議会の議決は要らないようになっているようでございます。そうしますと、私たちのチェック機能というのがどうなんだろうかという大きな疑問を僕は持っておりますので、そういったことについてお尋ねをしてみたいというふうに思います。

それから、大きく3番目に地方創生についてでございますが、町づくり、いろいろな問題等々あると思います。

この問題につきましても、町長の腕の見せどころに今後なっていくであろうと思います。総合計画等々うちの町にもございますが、大きな変化が来るであろうと予測をしております。これにつきましても、町長のお考えが今後どのような町づくりをされるであろうかということをお尋ねしたい。

例えば、きのう同僚議員からも御質問が出ておりました。やっぱり健康で体力づくり、温水プールの話が同僚議員から出ておりましたが、やはりスポーツジムを含めたところでやれば、こういったことを地方創生でできるであろうと。福祉の問題、教育の問題、いろいろ同僚議員から先ほども出ていました建物の修理、建てかえの問題等々も、こういった地方創生でできるのではないかなというふうに思いますもんですから、行政の長である、また町の運営者でもある町長さんのお考えをお尋ねをしてみたいというふうに思いますので、明確な御回答をいただければ12時前に終わりたいと思っておりますので、明快な御回答をお願いします、私の御説明を終わらせていただき、また、一問一答で御質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、大きな1点目、陸自ヘリ移転についてということで、その中の①町の財政に影

響はないかということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員の質問事項、1、陸自ヘリ移転についての質問要旨①町の財政に影響はないかとの御質問にお答えをいたします。

9月議会までにお話ししたことに加えて、先般、10月10日に吉野ヶ里町とともに県庁と佐賀市を訪問いたしました。佐賀空港へのティルト・ローター機配備、V-22オスプレイと決定したわけでありますけれども——について情報交換を行いました。県、また佐賀市につきましても今回受け入れる側でありまして、本町とは立場が違い、受け入れの是非が話し合いの中心となりまして、財政の影響などの移設に伴う有効な情報はもらえませんでした。

また、防衛省佐賀県連絡調整事務所のほうにも訪問いたしました。まず、佐賀空港の使用について佐賀市並びに佐賀県の了解を得ることが先決であって、その後に目達原駐屯地のヘリ隊が移転するという予定であり、現時点ではヘリ隊の移転に対する交付金や補助金の動向、また、隊員の移転等についても回答はできないとのこと、はっきりとした回答をもらえない状況です。

今後とも、できる限り情報収集を行い、財政的な影響がどの程度かをつかみ、対処していくことが必要であろうと思っております。

以上で答弁を終わります。——あっ、失礼しました。もう1つ、先ほど各課長にも御質問ということですが、私、行政長としましては、また、恐らく行政職員としましては、環境整備法の行方については、はっきりとした回答をもらえないことに対する不安を持つことは自然なことであろうというふうに思います。

○7番（吉富 隆君）

私の質問と若干ずれがあるようでございます。同僚議員もこの問題については触れられております。若干方向を変えて質問させていただきますが、オスプレイが佐賀空港に配備をされるということで、そうであろうという中で目達原駐屯地に隣接をしている上峰町ということでお考えをいただければと思います。

そうしますと、ヘリ1台につき10人ぐらいの枠組みがあるように聞いております。そうしますと、50機あれば500人動くということなんです。もしそうならば、人口減にもつながるのではないのかと。そうしますと、うちの町の財政に影響が出てきはしないかと。

私は、軸的にはうちの町に財政的に影響がないのかあるのかお尋ねをしているところでございます。課長さんにもというお話をしましたが、もし私はこう思うという元気のある課長さんがおれば幸いとつけ加えをしておりますので、町長、気を使わんでいいですよ。そういう趣旨でございますので、いま一度、うちの町にこういったことを想定内で考えたときに影響があるのかないのか、私は少なからずとも影響があるであろうというふうに思っておりますので、いま一度お尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

○町長（武廣勇平君）

ただいま吉富議員からヘリ隊の移設について、1つのヘリに10人ほどのかわりがあり、移設について500人程度の移設が考えられるという話を聞きましたが、私どもとしましては、はかばかしい回答とは申し上げられませんが、はっきりとした内容がわからないがゆえに想定をして、仮定をして影響について協議することは無用な心配を住民の皆さんに与えることになり、検討会の中ではいろんな影響の可能性を想定していく必要はあると思っておりますが、公式として防衛省からいただいているお言葉を述べるのがこの議会では必要だというふうに考えております。

基本的には、この事業については国のほうで現在県と佐賀市、漁協との協議を調えながら進めておられるということでございまして、影響についてお答えをすべき立場にあるのは国であり、我々も影響検討会を開くことで、そうした情報収集に努めていくことに尽きるというふうに現在のところ考えているところでございます。

○7番（吉富 隆君）

なかなか明快な回答がなされないようでございます。大変難しい問題とは私も承知をしております。何ら町民の皆さんに影響があるのかなと思いますよね。逆だと思っております。

町民の皆さんの声としても、不安を持っておられますよ。町の財政はどがんなっじゃろうかというようなことはよく耳にするわけでございますので、もしオスプレイが配備されることになると目達原駐屯地のヘリは当然佐賀空港に移駐するというのは決まっているんですよ。なぜならば、109億円という予算が国ではもう立てられております。

それと、私たちの町はよその町と違って目達原駐屯地に隣接をしている町であります。と同時に60年を経過しておりますよね、目達原駐屯地が目達原飛行場に来てから。そういった中で、この町は目達原駐屯地とともに栄えた町であろうと僕は思っています。なぜならば、防衛省の予算をいただきながら、この町はインフラ整備を進めてきております。と同時に基地交付金、また特別交付金等々もいただけるようになりました。移駐することによってそういった補助金等々も影響があるのではないかというふうに僕も考えるけれども、町民の皆さんもそういった心配をされております。

9,600人を切るような人口の中で、この問題は町に大きな影響を与えるであろうというのは、普通常識的に考えるべきではなかろうかというふうに思います。

その辺についても、非常に慎重に町長が答弁される意味もわからんわけではない。そうしますと、いろいろな方法はあると思います。防衛省がなかなか言わないのはわかっていますよね。その方法論として、やはり代議士の先生たちもおられる。この代議士の先生たちが、やっぱり国会の先生たちがこれを動かすんですから、防衛省じきじきに動かすわけではございませんので、決めるのはやっぱり国会議員の先生方が決めるので、そういった方法もできるのではないかというふうに思うんですよ。

今の答弁では、9月の定例会と同じ答弁で何ら進展はなかったというふうに思いますし、今、衆議院の解散と知事がおやめになった問題等々がクローズアップされて若干薄くなっているようにございますが、12月14日過ぎにはまたこの問題が浮上してくるであろうというふうに思いますと同時に、知事選が終わればもっと拍車がかかってくるであろうと予測しておりますので、新しい年を迎えると知事選がございますので、その後にはこういう問題が浮上してくる可能性は大であろうと予測をします。よその町と私たちの町上峰は違うであろうというふうに思います。

どこが違うかという点、60年を経過する目達原駐屯地が来てから、オスプレイは輸送機であるけれども、コブラ、アパッチは戦闘機なんですよね。そのときに、私たちの町は協力したという言葉が適切かどうかわかりませんが、そういった騒動は一回もあっていない。しかし、決まってしまってから、はい、さよならでは、うちの町はやっぱり指くわえておくわけにはいかないの、慎重に対応していただければと思います。この件について、いま一度町長のお考え、心構えというか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○町長（武廣勇平君）

先ほど109億円が来年度予算の概算要求に上がっていることで、ヘリ移設ももちろんですが、空港利用が決まっているという前提でお話をされました。

御心配はよく理解するところでございますが、今回、防衛省の佐賀県連絡調整事務所長、大臣官房企画官の遠藤さんのお話が新聞にも出ておりますけれども、議論もないまま、来年度予算の概算要求に109億円盛り込んだことに批判が出ているとの問いに、心情的にはわかるが、話が進んだときに予算を積んでいないと計画が丸1年おけると。あくまで合意をいただいてから初めて予算執行となると書かれておりますように、この計画があるということが前提で私どもは同意がなされるというふうな判断のもと、影響を考えていくという姿勢でなく、基本的な考え方としては、今回は要望事項を踏まえて国がヘリを移設したいという申し出があり、お話をいただいていると理解しています。

オスプレイの安全性やヘリ移設の中身については、基本的には国がきちんと責任を持って不安に思う人たちに説明をしていただきたいということと、計画の中身についても国のほうで行われることであろうとっておりますし、私どもが予断を持って臨んだとしても、国政はそのスケジュール感を自分で定められるというふうに思っているがゆえに、仮定の話しながら、もちろん検討会議の中では私どもはいろいろな想定を多角的に行いますけれども、この議場でその影響について判断をすべきではないという立場に立っております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

本議場で町長が判断をどうだと言うことは控えるべきだというふうな御答弁でございましたけれども、国がきちっと決まってしまっても執行の段階になったときには遅過ぎるのではな

いかというふうに思いますし、その前に何らかの手打ちをうちの町はしておく必要があるというふうに考えます。

今、議場で言われないということであれば、町長の立場も理解せんわけでもございませんけれども、では、議場以外でこういった議論をなされたということですが、それは議長のほうにもきちっとした形で報告をしていただければ、議長はまた議員の皆さんに報告をされるだろうし、そういった形跡はこの3カ月間のうちがないので質問をしているところでございますので、ぜひとも対応策を練っていただきたいというふうに思います。

これは強く要望をして、この財政問題について終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。②特別調査委員会設置についてということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富隆議員の陸自ヘリ移転について、②特別調査委員会設置について（課長会）というお尋ねでございますけれども、さきの議会でも申し上げましたが、この影響調査委員会という名称で、繰り返しになりますけれども、特別調査委員会という名称ではございませんが、ヘリ隊移転に関する影響調査の内部検討を実施しております。

これにつきましては、課長会イコールその影響調査会ということではございませんで、課長会を開催し——8月18日に開催しておりますが、駐屯地ヘリ隊再編による影響調査についてということで調査票を配付し、25日に回収し、影響について調査担任する課については限られているというふうに判断をしました。

といいますのも、環境整備法の行方に加えて人口についての影響に収れんされるものが多かったわけでございますので、その時点で内部検討会を実施しております。

現時点では、先ほど申しましたが、佐賀県、佐賀市等にヒアリングに行った際にも空港利用に関する協議が主であったという認識を持っておりますし、ヘリ隊移設に伴う財政的な影響、また、人口減についてははっきりとした回答をもらえない、そういう状況でございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長さんのほうから御答弁いただきましたけれども、私が質問する内容とは若干のずれがあるように思います。課長会ではなくてということでございますが、内部検討会という組織をつくられたのでございましょうか。まず、それをお尋ねいたします。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員のお尋ねでございますが、これは9月議会で申し上げておりますので、その分の議事録を読み上げて答弁にかえさせていただきたいというふうに思います。

9月議会が開催される前に、8月18日に内部検討会を開催させていただいております。

そして——失礼しました。8月18日に課長会を開催させていただいております。その点で、関係各課に目達原駐屯地ヘリ隊——失礼しました。関係課ではございません。全課に対して目達原駐屯地ヘリ隊再編による影響調査についてということで調査票を配付し、8月25日に回収しております。影響について調査担任する課は限られたので、現時点では少数で情報収集しているところです。

調査票の内容について、9月1日に内部検討会を開催しましたが、各課とも情報が少なく、影響については想像の範囲でしか回答されず、具体的な協議をするには、その時点で時期尚早かと思っておりますというふうにさきの議会では答弁させていただいております。

その後の対応としましては、先ほど質問事項①の町財政に影響はないかというお尋ねの際に答弁として申し上げました。10月1日に吉野ヶ里町とともに県庁と佐賀市を訪問した際のお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

今の答弁をお聞きする範囲内では、8月18日ごろから、9月定例会前から心配をされて、こういったことについて協議をされているようでございます。大変これはいいことであると思いますが、その後、余り開催がなされていないようでございます。しかし、これはよその町と私たちの町上峰は違うということを再三再四、私は申し上げております。

私たちの町のような小さな町は、きちっとした形を今とるべきであろうというふうに思っております。表に公表するしないということの問題の前だと思っております。折に、やっぱり町長が取り組む姿勢というのを私たちは知っておく必要があると、私はそう思うんですが、非常に前向きにあるようでないような感じを受けます。これは積極的にやるべきだと思います。

吉野ヶ里町さんはきちっとした形をとって、もう動きをされております。隣接する町ができて、うちの町ができないということじゃないだろうと思えますし、やっぱりよその町におくれをとらないような形でうちの町としても積極的にこういった議論をしていく、情報収集をしていく、それが必要であろうというのが私の質問の趣旨でございますので、そこら辺について町長の答弁をいま一度お願いしたい。

というのは、吉野ヶ里さんと連携しながら県や国に行くのもこれは必要であろうと思えますが、その前にうちの町のきちっとした形をつくるべきであろうと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員のお尋ねでございますが、基本的なところからお話をしなければいけないので残念ではありますが、特別委員会という名称にこだわっていらっしゃるような気がしてなりません。今、調査の特別委員会という——現在、フォアス事業等で特別調査委員会が

つくられておりますけれども、特別委員会というものは、私の認識としましては議会で作られる委員会の中の常任委員会、議会運営委員会、特別委員会というものの一つに誤解を受けるのではなかろうかというふうに思っております。

特別委員は、議会において選任し、委員会に付議された事件が議会によって審議される間在任する。特別委員会は、会期中に限り、議会の議決により付議された事件を審査する。ただし、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中もおこれを審査することを妨げないという意味で、異なった名称ですが、吉野ヶ里町が影響調査の会議を開催される前に先んじて内部検討会、正式に名称を申しますと目達原駐屯地ヘリ隊移駐に関する影響調査委員会という名称で内部検討会をただいま実施しているところでございます。

議員が目にした新聞記事等々で吉野ヶ里町の影響に対する調査をする会議であったり、ほかの市町で議会の特別委員会を開催されておられますけれども、佐賀市、佐賀県議会が開かれておられると思いますけれども、現時点で強調したいのは、私どももそうした情報収集には努めていることを御理解いただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

通告は特別調査委員会設置についてという名目で通告をしておりますが、内部検討会という組織でもいいのではないかと。と同時に、議会の特別委員会をここで答弁の材料にするのはいかがなものかと僕は思います。答弁の趣旨が違うのではなかろうかと思えます。

私たちの町の町長としてリーダーシップをとっていただきたい。町の運営に影響があるのではないかと心配がございしますので、そういった意味合いを含めたところで通告をしておりますので、私の通告にも御理解をいただきたいというふうに思います。

ぜひとも今後については、この問題はきょうあしたの問題ではないとしながらも、大きな影響をこうむるのは私は避けられない町であろうと思っております。もし私たちの任期、議会の議員はみんな一緒でございしますが、来年の1月20日までしか任期がございませぬので、定例会はこれが最後だと思っております。しかしながら、議員の皆さんがまた挑戦をされます。私も挑戦をする覚悟でおりますので、この議場に帰ることができたら、この問題についてはもっと中身に突っ込んだ質問もさせていただきたいというふうに考えております。

これが町の財政に大きな影響がないとするならば問題ではないと思うんですが、私はあるだろうと予測しておりますので、その辺については町長も御理解をいただきたいし、今後については町長がリーダーシップをとられて情報収集に努めていただければと強く要望をいたしまして、この項を終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい、要りませぬ」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。大きな2点目、予算執行について、その中の①予備費の充用基準はあるの

かということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富隆議員の予算執行について、予備費の充用基準はあるのかとの御質問にお答えをいたします。

予備費につきましては地方自治法第217条で規定をされておりますが、自治法の中では充用の基準について細かくは規定されておられませんので、実務上の実例に即した問答集であります地方財務実務提要を参考に基準としております。

以上で答弁を終わります。

○7番（吉富 隆君）

予備費の充用基準はあるかという私のお尋ねでございますが、うちの町にそういった基準があるのかないのかお尋ねをしておるところでございます。うちにはないようでございますので、御理解を私はしたところでございます。

先に進めていただきたいと思います。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。②追加予算を取り下げて予備費での充用はできるのかということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員の質問事項2、予算執行についての質問要旨②追加予算を取り下げて予備費での充用はできるのかとの御質問にお答えをいたします。

今回、予備費を充用することにつきまして、法的にも法令上の検討をいたしております。地方自治法、また、先ほどお答えしました地方財務実務提要の中の解釈に基づき、今回の予算訂正につきましては執行部側からの提案でありまして、議会が否決したということではございませんで、法的に問題のないものと解釈をしております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長さんの答弁では、法的には問題でないということでございます。これが否決をしておればできないと、217条の2項で決められているようでございます。

しかしながら、9月の定例会に予算を2,729千円上程をされております。議会が取り下げると言ったわけではございません。執行部の不都合によって取り下げをされております。私は当然9月の定例会終了後、臨時議会を早急に開かれて予算措置をされるものと、こう思っておりました。

今、入札も終わって工事に着工されているようでございますが、そういう予算執行が本当にできるのか。法的にできないと、こう言われるんだけれども、取り下げをされた時点で進行しているんですよね。もし法的にこのままいくとするならば、議会のチェック機能という

のは閉ざされるんですよ。

27年の9月議会の終了後に決算特別委員会でこの数字は上がってくるんですよ。常識的には僕はできないと思っています。いろいろときちっとした法を調べてみましても、きちっとしたことは出てこないんですよ。議会のあり方にも問題だと住民の皆さんから言われる可能性だって、これ出てきます。これは、私は大きな疑問であろうと思っています。これをこのまま黙っておくわけにはいかないであろうと思います。

こういう問題が起きたときに、私は課長さんたちもというのはここでもなんですよ。担当課という名称も入れておりません。課長さんたちも管理職でございます。町長さんのお考えと違う面もあるのではないかと思います。もし私はこう思うという課長さんがおられたら答弁をお願いしたい。

これが取り下げをしなくても、そのままということになっても、予備費の充用というのは2,700千円というのはボリュームが大き過ぎます。僕はそう思うんですけどね。いろいろと書いてあるのも、今町長さんが言われたように同じことなんですよ。予算の流用というのは、予備費の使用は予算の弾力的運用のため（予算の補正）となっていますもんね。どう解釈するかですよ。

ただ、僕も議会が否決したということであれば議会にも責任があるのかなと思うんですが、行政側の都合で取り下げをされているんですよ。僕は、臨時議会で予算措置をするのが当然であろうと思います。

今までも、この予備費流用というのは意外と問題になってきていません。今までも予備費流用はされておると思うんですよ。議会からも一回もこういう問題は出てきていません。私が16年間議会におるときは出てきておりません。ここに問題があると思いますが、町長さん、この辺はいかがお考えですか。法的には問題ないと町長言われるけれども、どうなんでしょう。

○町長（武廣勇平君）

私は、先ほど法令上問題ないという控え目な言い方をしましたが、予備費こそ適正な対応だというふうに理解しております。

まず、その根拠を申し上げますと、東京大学名誉教授で地方財政審議会会長の神野直彦さんの誰にでもわかる「財政のしくみがわかる本」というものの中に、ちょっと長くなりますが、そもそも予算に計上した経費は超えることができません。節約して計上した予算よりも少なく支出することは構いませんが、超えることは一切できないのです。これを超過支出禁止の原則といいます。さらに、ある経費として計上したお金を使い残してほかの経費として使うことも原則としていけません。これは流用禁止の原則と言われます。流用には制限が加えられていて、あらかじめ議会の議決を経しておくというような手続をとっておかないと流用はできません。正確にはこれを移用と呼びます。びた一文といえども、計上した予算を超え

ることができないので、予算は必ず余ることになります。ですので、決算は必ず黒字になります。

ただ、さまざまな事柄でもしも計上した予算額を上回って使わざるを得ない場合は、あらかじめ予備費を計上しておいて、それを使うことになります。ここは予備費が当初予算で議決を経ているということからです。

さらに、大災害などが起きて予備費でも足りないような事態が生じたらどうなるのでしょうか。予備費以上の支出はできないので、年度当初につくった予算に追加する経費支出を認めてもらう補正予算を議会で認めてもらわないといけないということになりますと書かれておりますし、先ほどこの中で触れましたさまざまな事柄でもしも計上した予算額を上回って使わざるを得ない場合ということで申しますと、今回、補正予算を求める前にこのような予算を事前に行政の都合で取り下げたということ、訂正をしたということを議員は申されたけれども、予算が事前にはっきりされたものでなく、予算計上されていたことをぜひ考えていただきたいと思います。

三養基西部土地改良区の強い進めで私は暗渠排水を実施したい旨を伝えたところ、フォアス事業を行うと。これは議会の皆さんも御理解いただけるとは思いますが、当初は150千円以内で抑えることができるとされました。しかしながら、30千円設計額が上がると言われ、碓地区で80千円、北部地区で140千円の上乗せ要求がなされた。それにしっかりと説明を求め、行政として調査をしたところ。碓地区を執行するための期限が迫る以上、迅速な調査が必要ということでした。

この碓地区の230千円の設計額自体は標準的なものだということについては理解をしたところですが、時間はないという状況に押しやられ、議会としては独自で調査しなければいけない、納得できないということでは言われたわけでございます。

また、三養基西部土地改良区の皆さんからも議会への調査要求がある以上、議会が時間を持ちながら調査することを妨げる必要はないと考えます。なぜなら、議会が調査をすることと碓地区の設計額が妥当なものと理解されることは別に矛盾しないだろうということで、補正予算を上程し、議決をもらうという行為は、これから時間をかけて調査したいという議会の意思を尊重しないということであると判断し、その意味でより町民の意見を私自身は酌んだつもりでございます。

一般的に、財政民主主義の観点から丁寧な説明が必要であるということで補正予算を組み、説明責任を果たすことがされがちであります。今回は議会の意思、すなわち町民の意思がはっきりしており、時間的余裕がなく、執行部の裁量でもって緊急に処さないと業者や住民が困るということであり、吉富議員もその時点で妥当であるという御判断をされていた意思を反映した対応が必要だというふうに私自身は判断をしたところでございます。

まさにそういう経緯からして、予備費の充用が妥当だというふうな私の考え方を御説明さ

せていただきました。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長さんですね、いろいろと碓のフォアス事業の展開まで説明されておりますが、私の趣旨は違うんですよ。一般質問の趣旨の御答弁をしていただかなければできないでしょう。一遍補正予算として提案されたと。町長さん、あなたがしているんですよ。議会の不都合で取り下げたんじゃないじゃないですか。一遍上げたのを取り下げて予備費の流用とはいかがなものかと、こう質問しているんですよ。私は当然臨時議会を開いて予算計上されて、議決をいただいて予算執行をするべきであろうと、こう質問をしているんですよ。

こういうフォアス事業の話もされておりますが、フォアス事業をされるのに私は反対という立場じゃございません。賛成の立場です。やってくださいと。議会の特別委員会とは切り離して考えていただきたい。私は当然ながら、町長さん、法的なことも必要でしょう。何度も言うようだけれども、行政が補正予算を提案されて、執行部の都合によって取り下げた。予備費の流用はできるのと、僕は逆行していると、こう言っているんですよ。予備費を使うのにいろいろな問題を言っているわけじゃございません。それは僕はできないだろうというふうに思います。

答弁は、私の質問に対して答弁をしていただければ早く終わるんですが、違う方向にずらされるので、非常に私も戸惑うんですよ。基本的には町長さんが上程される。そして、行政の都合によって取り下げをされた。当然、臨時議会で提案をするのが普通であろうと。

そこで、じゃ、全部の課長さんに聞いてみましょうか。どういうお考えを持っておられるのか、できるのかできないのか。私が言っているのが間違っているのか、これはきちっとしておかないと、今後もこういう問題が起きらんとも限らない。

私たちは町民の声を議会に反映していく。と同時にチェック機関です。これは我々の仕事であると思っています。我々議会の仕事なんですよ。だから、質問に応じた答弁をしていただきたいと、こう申し述べておるんですよ。

いかがですか、課長さんたちはどがん思われておるのかですね。町長ばかりの責任じゃないよ。管理職だから、課長さんたちも。そうじゃないですか。どうですかね、担当課長さん、どう思われるんですか。

○企画課長（高島浩介君）

先ほどの吉富議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、財政担当の課長ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどのお話のとおり、町のほうでは予備費につきましての充用の基準というものはございません。財務規則の第23条という規定におきまして、充用の手順的なものが示されておる

ということになっております。

通常行います具体的な予備費充用の手順というものでございますが、財務規則に基づきまして予算を執行いたします原課のほうが予備費充用について町長と協議を行います。町長と協議を行いましたところで、長の決裁を受けました予備費充用についての起案のほうが財政担当であります企画課のほうに合い議をされると。企画課のほうでは予算流用での対応の可能性、また、金額面が適正であるかなどのことを審査いたしまして、予備費充用の関係の伝票などを起票いたしまして、さらにまた町長の決裁を受けるということになっております。その結果のほうを予算を執行する原課に通知を行うということでございます。

ここでまた地方財務実務提要の引用ということになりますが、自治法の第217条第2項、先ほどの否決されていない場合は使用できるということと、あと法的な予備費の使用制限にはかかっていないということ、また、予備費は長の責任において支出ができるということがうたわれております。

今回につきましては、町の財務規則のほうの規定も準拠をされて伝票処理も終わっておりますので、財政の担当課としましては、財務規則で規定されておりますとおり、町長の決裁で予備費の充用のほうは可能であるということで理解をいたしております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

担当課もこの程度しかお答えできないだろうというふうに思います。

従来、予算の補正で対応していた事項のうち、予算の流用、あるいは予備費の使用により対応できる事項はこれで対応し、対応できない事項のみを予算の補正で対応するのがベターであろうというふうにも書かれております。だから、逆行しているんじゃないですかという話ですよ。

今、課長さんたちに聞いてもそういう答弁しかできないと思うんだけど、当然行政のほうで予備費を使うということで提案じゃないんですよ。そうでしょう。あくまでも補正ですもんね。それで提案をされている中で行政の都合により取り下げをされた。だから、予備費を使うことは逆行しているんですよ。その辺をいかがでしょうかと課長さんにお尋ねしたところでございます。

法律的なものは、私もある程度調べていますのでわかっております。そうでしょう。提案されたんでしょう、9月定例会で2,729千円。それ、取り下げているんですよ。当然補正で上げたのは、補正で臨時議会でするのが普通じゃなかですかとお尋ねしよるとですよ。予備費を使うぎでけんとか、そういう話は僕はしていません。していませんよ。

だから、そこら辺について今後の問題があるので、行政のほうにお尋ねをしているところですよ。どうでしょうか、いま一度、町長さんでもいいし、副町長さんでもいいし、お答えをいただければと。その分だけお答えしてください。

○町長（武廣勇平君）

先ほどから行政の都合で取り下げたということを強調されますが、こうした説明をしなければいけないこと自体ですね、何と表現しますかね、キツネにつままれたような、そういう気持ちになります。

そもそもこの設計額が、基準単価が動いてはつきりしないところから始まっていることが全て問題の発露であると思っていまして、また、北部地区についても、もう既に専決処分、これをされているじゃないですか。議会議決はされておられません。専決がいいか、こうした予備費の充用がいいか、補正がいいかということですがけれども、補正は議会の皆様方が三養基西部土地改良区の皆さんからの意見、要請も受けて調査特別委員会を開くということで判断をされました。それであれば、この議案を再度提案して調査をしたいという住民の代表である議会の意思を尊重した上の対応が一番適切だという判断に私は立ちます。

まず、吉富議員がおっしゃるように補正予算を組んだとした場合、仮に議決を経たとして、議会として調査をされる特別委員会を立ち上げられているが、予算執行には同意した矛盾した状況が生まれてしまいます。そういう状況をつくることは、議会に対して私としては対応として適切でないというふうに考えます。

礎地区については妥当な額だとその時点で説明を聞いた上で、私、行政長としましては、判断として執行してよいという判断をしておりますので、現在こうした予備費を充用するという仕組みがございますので、判断をしたところでございます。

先ほどから申しますように、財政民主主義の視点で補正を行うことが慣例として自治体の中にはあるのかもしれませんが、今回はそういう特別調査委員会ができたということ、また、基本的な感覚ですがけれども、歳入とか歳出がある程度多岐にわたるとか、金額が相当大きい場合は専決処分、単純にこの時期に必要な予算範囲なら予備費というふうに私は考えます。

行政の解説書なんかもいろいろ見ますけれども、こうしたときの確固たる判例があるわけではないので、つまり、こうしたことで世の中に争いが無いということです。定めが書いてあって、執行権限が定められている。それぞれの自治体の事情によって行政長が判断すればよいとしか書かれていない以上、専決処分を行うべきか、予備費充用を行うべきか、補正をかけるべきかについては、管理運営事項、執行者の責任で運営していく権限を持たされているというふうに私は判断をしております。

○7番（吉富 隆君）

私が申し上げているのは、補正予算で上げて行政の都合で取り下げられたのは事実じゃないですか。（発言する者あり）いや、どこがどう違うの。取り下げられたのは事実でしょう。本会議でやっているんですから。だとするならね、やり方として全員協議会なりきちっとした形をとって説明をきちっとするべきである。10月14日はそうではなかった。そうでしょう。

議員の皆さん全員と土地改良の理事さんを寄せられての中ですから、それをどう捉えるかという問題もあるでしょう。議会の中身については、やっぱり全員協議会がベターだろうと僕は思っています。順序を間違っているのではなかろうかと思えますし、一遍上程されたのを取り下げて予備費、それが妥当なのかという問題なんですよ。

予備費を流用する、でけんと言っているわけじゃない。これは専決処分とは意味が違いますから。僕は全然違うと思っていますよ。町長は町長の考え方があるだろうし、そこに大きな食い違いがある。私どもはチェック機関として、やっぱりチェックをすべきだと思っていますので。

これは、今後も予備費の流用というのは金額のいろいろとは明記されておられません。しかし、妥当だという金額に対してということは書かれております。非常にその解釈は難しい面があると思うんですね。だから、やっぱり順序的なものがある。今までこういった問題は起きていない。こういう議案にならなかったということでございますので、やはりこれは慎重に審議をするべきであろうと僕は思いますので、ちょうど議長さんから12時だよということでございますので、引き続き午後から質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。7番吉富隆議員の一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

7番吉富隆議員の2番目の追加予算を取り下げて予備費での充用はできるのかということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富隆議員の予算執行について、②追加予算を取り下げて予備費での充用はできるか（議案第42号）ということで書かれておりますけれども、お尋ねでございますけれども、これについては先ほど申しましたとおり、予備費については、金額が相当大きい場合に私自身は専決、単純に必要な予算、緊急性があるもの、住民や事業者に迷惑をかけるものについては予備費という判断をしており、町の議会の状況等を勘案し、補正は適当でなく、予備費が適切だという判断で、これについては長の執行権として、執行者の判断で予備費について充用で

きるということで、予備費のほうが適切だというふうな判断で執行をしたところでございます。
以上です。

○7番（吉富 隆君）

今、町長のほうから答弁されたとおり、予備費の流用について何ら問題はないというふう
に思っておられるようでございます。

ただ問題は、じゃ、予備費の流用を一番初めからやっておけば問題なかったと思います。
町長が言われておるとおりだと思います。しかしながら、予算計上された、それを取り下げ
た。じゃ、予備費流用ができるのかというお尋ねをしているわけですから、これは僕はでき
ないであろうと、常識的にですね。なぜならば、議会が取り下げさせたわけではない。行政
の都合によって取り下げた案件ですよ。それは予備費じゃなくて補正予算で計上された問題
ですよ。だから、そこが問題だと僕は思うんですよ。今後においても、こういったことが
起き得ることがあるだろうと思います。

ただ、予備費でされようと補正で組まれようと、そこまでの段階の中でやっぱり行政の長
ばかりじゃなくても副町長さんもおられます。管理職の課長さんたちもおられるので、だめ
なものはだめですよとやっぱり言い切らなきゃだめだと思うんですよ。法的には町長はいい
と、こうおっしゃるけれども、これは逆行しているんじゃないですかと僕は言っているわけ。
先に予備費に流用されていれば何ら問題はない。ただ、町長として判断されたのが、補正で
上げているんですからね。

そこら辺については、今後はきちっとした形をとらないとやっぱり議会の立場ということ
も町長さんに理解していただかなければならないと思います。やっぱり私たちはチェック機
関と町民の皆さんから言われる以上はチェックは厳しくやるべきだと思っていますので、そ
ういったことも含めて、順序を追ってやればこういう問題は起きていないと思うんですよ。
全協なり議長にお願いして、議長もそがんことにわからん男じゃなかですよ。順序を置いて
きちっとした形でこうこうしかじかですから理解くださいと議員の皆さんに説明されれば、
全然こういう問題は起きてこないというふうに考えます。

まず、今後においては、町長と私の考え方が全然かみ合わないの、いつまでたっても時
間の無駄になるだろうと思いますので、もし私が議場に戻ればこういう問題については今後
も引き続いて質問させていただきたいというふうに考えております。

特にこういうことがないようなことで今後は執行に当たっていただければと強く要望いた
しまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

次に進みます。大きな3番目、地方創生について、町づくりについて執行部の考えはとい
うことで答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

吉富隆議員の3、地方創生について、①町づくりについて町長の考えはということでお尋ねがっております。答弁を申し上げます。

地方創生が言われております。本町は、戦前は人口3,000人、600戸、戦後4,500人、昭和50年は5,000人、以降、農工並進ということで、働く場を整えることで人口が伸び続けてきた希有な地域です。高齢化率は現在佐賀県で2番目に低く、年少人口割合は目覚ましい発展を遂げられている鳥栖市と同じく極めて高い若い町だと言うことができますと思います。

ファミリー世帯別の住みやすさランキングを民間で2007年にされておられますけれども、県下で1位、学校も子供でいっぱい教室が足りない状況ということでもありますけれども、住みやすさの基本となる条件、これはその統計上の指標というわけではありませんけれども、基本となる10条件、民間でされておられますけど、9つを半径1キロメートル以内に整えたコンパクトな町だという理解をしております。

ハードが整い、これからはソフトを行っていくことで、教育だけでなく、行政情報、防災、介護、健康づくり、医療、農業、雇用、子育てに行き渡らせることが必要だと思って施政方針等で触れてまいりました。

私は、今回の地方創生において、これらソフト事業を提案するわけでもなく、ハード事業を提案するわけでもなく、これはハード、ソフト事業を行っていること、また、先ほど申しました教育行政、行政情報、防災、介護、健康づくり、医療、農業、雇用、子育ての事業について住民に伝えるための仕組みをつくり、町づくりに共感を持ってもらうことは、ハードやソフト事業を行うことの効果を上げることだと思っております。

即座に新年度の当初予算ということではなく、国のスケジュール感を申しますと、地方版総合戦略の策定を求められております。平成26年度国の長期ビジョンと総合戦略の創生本部が方針を出されたことを受けて、地方公共団体として地方人口ビジョンの策定作業、地方版総合戦略策定作業を平成27年の3月31日までにつくらなければならないとされておりますので、この計画策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

ただし、26年度と言わず、これからもすぐやれることとして、今年度に人口減少に立ち向かう自治体連合という団体に加入しまして、地方創生のビジョン策定等の勉強会等、また、セミナーや自治体の分析事例等を参照しまして、より中身のある総合戦略づくりの機会を持っていきたいというふうに今回の当初予算に上げさせていただいているところでございます。

また、私が加入しております、さきつな自治体協議会という団体がありますけれども、そこにも働きかけながら、先ほど申しました地方版総合戦略の策定と同様、日本版シティマネージャー制度等々国で展開している事業がございますので、私どもとしてどの方法で地域活性化を図っていくか、あらゆる手段を総合的に多角的に見ながら、提案、要請、申請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（吉富 隆君）

地方創生について、その1点目で町づくりというようなことで御答弁をいただきました。

本当に町づくりには方向性が大きく変わっていくであろうと予測します。そういった中でビジョン計画の策定という話も出てきておりますが、ぜひともそういった形をとっていただきたいし、町としての町づくりのアイデアを出す目的もあるようでございます。そうしますと、幅が物すごく広い範囲になるであろうと。

今後においては町長の手腕を問われる地方創生になるだろうとっておりますので、ぜひとも町長を軸にした管理職の皆さんと協議を重ねていただいて、町づくりに御貢献をいただければというふうに思っております。

そういった中で、大きな問題もまた出てくるだろうとっております。いろいろ市町村合併の問題等々もこれに関連してくる可能性もあるのではないかと。それから、ヘリ移駐の問題も出てくるだろうし、そういった想定の中でアイデアを出す、町づくりをこうするというビジョン計画をされて、そして、国が判断するというような形になるだろうとっております。ぜひとも議会の皆さんとも——議長さんとかいいかな、そういう話もされて町づくりに御貢献をいただきたいと。

いま一度、町長さんが今言われた以外にこういうこともやってみたいと、町づくりの中であれば御答弁をいただきたいと。

○町長（武廣勇平君）

ありがとうございます。答弁をさせていただく機会をいただきまして感謝します。

先ほど申しましたけれども、事業を行うことは一定の効果がありますけれども、何よりも事業を行っていることを伝えること、届けること、それによって共感を得るための仕組みづくりを行う必要があるのではないかと思います。

上峰町は南北に細長い町でありますけれども、今、土地改良区が進めておられる事業についても、やはりこの中心地と北部で申しますと事業の認知度が大きく違うところもございまして、日ごろから行政の情報であったり、防災の情報であったり、雇用情報、農業の取り組み、また、私自身の会見で申し上げている内容等を届けられるそういう仕組みづくりを行うことを考えているところでございます。

○7番（吉富 隆君）

まだまだ町長さんのお考えも大きく飛躍されるであろうというふうに考えております。ただ単に今ここでいろいろな問題を議論することではないのかなとも思いますが、よその町ではもうこういった問題に取り組みをされておりますので、どうでしょうね、うちの町の職員さんたちも選挙、選挙、選挙というようなことで時間等々はとれないであろうと思っております。

その後でも結構でございますので、町のビジョン計画策定に当たっては慎重に町づくりの方向性を出していただけるようなビジョン策定と申しますか、アイデアを含めたところで

やっていただきたい。それがやっぱり町長に課せられる大きな問題であろうかなと思っております。やはり町の運営者として、町づくりに今後もきちっとした形でやっていただきたいと。これを強くお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

できればその気持ちをいま一度御答弁いただければと、そして終わらせていただきます。

○町長（武廣勇平君）

人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するための勉強会、セミナー等への参加のために、先ほど申しました今議会で上程しております人口減少に立ち向かう自治体連合ということで、平成26年10月20日に設立されまして、全国で169市町村と3県が参加をしているわけですが、県内では嬉野市が参加をされておりますけれども、本町としまして、こうした団体に加盟をしながら、国が求めている地方活性の内容を把握し、総合戦略に反映させて、策定をしていきたいと思っております。

もちろん、ハードの提案、ソフトの提案はあるかもしれませんが、地方版総合戦略はそうしたものを求める内容なのかどうか、今現在のところ情報が不足しておりますけれども、私どもとしましてはハードが整い、ソフトを行き渡らせるという施政方針のもと、何を今後やるべきかという視点で考えますと、やはり事業をしっかりと住民の皆さんに伝えるための仕組みづくり、これによって上峰町は連帯感を住民の皆さんが持ち、活性につながるものというふうな認識を私自身は持っておりますので、今後、そういう考え方で進めていければというふうに思っております。

○議長（中山五雄君）

これで吉富議員の一般質問が終わりました。

それでは、6番岡光廣君よりお願いいたします。

○6番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。ただいま議長のほうからお許しがありましたので、通告に従いまして6番岡が質問いたします。よろしくをお願いいたします。

今回は、質問事項として3点出しております。そういうことで、できるだけ執行部の方は簡潔な御回答をよろしくお願い申し上げたいと思います。

第1点として安全・安心な町づくり計画、その中の1点、下坊所南交差点、信号機の設置、今後の対応策はということで上げております。

これは9月19日、ちょうど当時はお昼ごろだったというふうに記憶しております。私もその近くにおりましたので、この件につきまして10月1日、関係の方が協議をされ、現地検討会をされておるようですので、もう一度詳しく御説明等をお願い申し上げたいというふうに思います。

2番目に、神埼北茂安線の道路改良計画と坊所南北線との交差点周辺の改良計画についてということをお尋ねしてまいりたいと思います。

それと2番目、生活ゾーン基本計画の今後の推進について、これについては、請願などに対する今後の事業策定計画についてということは資料等を一応いただいておりますので、その分も引用しながら質問していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第2点として西峰東西2号線ー4号線間の定住化促進のための計画進展はということについてですけれども、これは以前、ちょっと業者等が来ているということを目にしておりましたので、その後どのようになったかということをお尋ねしていきたいというふうに思っております。

それから、3番目、西峰地区の今後の道路及び排水路の整備計画はということとは以前にもしてございましたので、進捗状況等をお尋ねしていきたいというふうに思っております。

それから、大きな3点目、河川の維持管理計画について、1つ、河川の管理についてということは、現状の状態をまず御説明をお願い申し上げたいというふうに思っております。

2点目に、制水門等の維持管理、これは幹線水路、小排水路等がありますけれども、現状の維持管理の状況等の御説明をお願い申し上げたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中山五雄君）

それでは、大きな1点目、安全・安心な町づくり計画、その中の1点目、下坊所南交差点、信号機設置、今後の対応策はということで執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

皆さんこんにちは。それでは、岡議員より質問が出ております質問事項、安全・安心な町づくり計画の中の1番目、下坊所南交差点、信号機の設置、今後の対応策はという御質問にお答えをしております。

この交差点に関しましては、先ほど議員も言われましたけれども、議員にはいろいろと御心配、御苦勞をおかけしております。この場所で、先ほど議員も言われました過去にも事故があつておまして、近くは平成26年9月に子供さんの死亡事故というものが発生をいたしております。

この事故を受けまして、鳥栖警察署の計らいで10月1日に地元の区長さんを初め県警本部、県の土木事務所、町の小・中学校、それから町の行政、町の交通指導員、そういう関係者が集まりまして、現地の状況確認を行っております。

この現場の状況でございますが、東西の県道は40キロの速度制限がなされておまして、そこに押しボタン式の歩行者専用信号機が設置をされております。これも皆さん方からの強い要望によりまして、この設置が平成22年度に新規で行われております。また、南北の町道には一時停止の標識、それから、停止線及び30キロの速度制限並びに減速帯の設置というものがなされております。このように、ある程度安全対策に対する方策というものにつきました

ては、二重、三重で重ねて実施をされている場所でもございます。

さて、この現地状況確認で今後の事故防止のための方策といたしまして、東西県道に現在設置してあります信号機というものは、先ほど申し上げましたように歩行者専用でございますので、歩行者が押さない限りは青のままという状況でございます。これを常時黄色点滅というものに変更するというので、車、ドライバーの注意喚起を促す効果が得られるのではないかという結論に達しております、そのとき集まった皆さん方からそういうことでの了解が得られたところでございます。

したがって、この信号機の設置というものは、御存じのように佐賀県の公安委員会でございます。ですので、県の公安委員会の許可が出次第、先ほど申し上げました黄色点滅の信号機というふうになる予定でございます。

また、南北町道につきましては、先ほどの事故を受けまして交差点の手前50メートル付近に「注意」「事故多発」、この立て看板を2カ所に設置いたしております。ここの場所に限られませんけれども、今後とも関係者皆さん方の協力を得ながら町内の交通安全の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。そこで、今まで大きな事故について、ほとんど私も周辺にありましたので直接出向いていっておるわけですが、南から北に行く車のほうが今までの中で非常に多く事故が発生しているということですよ。南北ですね。

その中で、事故後もどのような状態で進行されているかということをしばらく見ていたときに、やはり神北線の交通量が時間的に非常に多いということで、なかなか南から神北線に出るのが非常に困難を来しているということで、そして、要するにしびれを切らしてか何か知りませんが、車からおりて押しボタンを押して、青の状態になって進行しようと。そういうふうに信号が切りかわったとしても、要するに神北線が赤信号になったとしても、やっぱりずっと抜ける車がおるわけですよ。そいけん、どうしてもそういうふうな危険を帯びている状況の交差点であるということが第1点、実はあるわけです。

そういうことで、協議の中において、要するに歩行者専用の信号にはなっておりますけれども、自動的に切りかわるような感知式の切りかえというふうな御意見等が出なかったかどうかということ、まずお伺いしておきたいと思っております。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

感知式の信号機というお話でございますが、私のところに報告としては上がっておりませんので、申しわけございませんが、その件はちょっと承知をいたしておりません。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

自動感知式の切りかえについてはあっていないということですので、それはそれとしてよろしいんですけども、神北線については点滅、要するに南北について、例えば赤の点滅とかなんとかを今後検討するお考えは、要するにいろんな協議の中で今は出ていなくても、今後、南北間の赤の点滅についてはどのように担当課としてはお考えになっているでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○総務課長（北島 徹君）

南北間の信号機というお話でございましたけれども、この信号機の設置は先ほど申し上げましたが、県の公安委員会がもともと設置をいたしますが、その信号機の設置に関しましても基準があるということをお伺いしております。

それで、基本的には信号機を立てる面積掛ける2倍が両方に要すると。例えばですが、10年なら10年たったときに立てかえるスペースまで確保してあるような広さじゃないと設置できないというような基準というものがあるようでございますので、現状では南北のほうに信号機を設置するというのはなかなか困難だろうということで考えております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

信号機の設置については大体理解ができました。しかしながら、そういうふうな南北、要するに東西南北、そういうふうに点滅のところもあるということは一応御理解していただきたいというふうに思っております。

実質的にはほかの地区についてもあるのは事実でありますので、信号機の今の設置基準として合致しないということはあるかもしれませんが、行く行くはそういうことも検討して進めていっていただきたいということを切に希望しておきます。

それでは、1番の項はこれで終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。②神埼北茂安線の道路改良計画と坊所南北線との交差点周辺の改良計画について、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

岡議員の安全・安心な町づくりの2番目、神埼北茂安線の道路改良計画と坊所南北線との交差点周辺の改良計画についてのお尋ねでございます。

まず、この県道の整備関係でございますが、今年度事業採択によりまして、九丁分から加茂の交差点までの区間、中村工区につきましては延長840メートルでございますが——について工事が実施されております。

今年度につきましては、明けまして1月に——今準備をされておりますが、九丁分地区のボックス3基と土水路の整備ということで入札の予定と聞き及んでおります。年明けから本

格的な工事に入るものと思っております。

事業計画につきましては、平成30年までということで計画されているようでございますが、土木事務所といたしましては、遅くとも28年度末までには加茂の交差点までの開通をということでの説明を聞き及んでおるところでございます。

加茂の交差点から西側につきましては、用地がまだ済んでおりません。地権者4名とあと法人ということでございますが、この件につきましても、事業進捗の状況でなるべく早い時期に計画を取りかかりたいということで予算要求等もし、引き続き取りかかるということでの意向でございます。

議員御指摘の先ほどの交差点、坊所南北線との交差点周辺の改良につきましてでございますが、この件につきましては、昨日4番議員からも交差点で見えにくいというふうなことの御指摘もあっておまして、現地に再度出向くようにはいたしております。南のほうから見えにくいということで、実は昨日も私参りまして、県道側の南側のガードパイプが両方ちょっと見えにくいと。一旦停止より停車した付近でも見えにくいということで、一旦前のほうに出ないとわからないという状況でよく承知しておるところでございます。

先ほどの信号等々の話で総務課長のほうからもるるあっておりましたけれども、この地区につきましては、先ほどの県道の改良が数年後にはあるということで認識しておりますので、その時点での町道側の交差点の改良ということもあわせて計画をしていき、早目に土木事務所のほうに協議をしていきたいというふうなことで思っておるところでございます。

なお、南北線につきましては、下坊所南部に以前JAの開発があつておる分譲地における分について、町道は6メートルを確保されているということで思っております。その拡幅されているところから南部約150メートルぐらいにつきましてはまだ狭小ということで、一旦停止の分につきましても停止線がなかなかできないというふうなことで承知しております。

今後につきましても、そこら辺の改良も含めて交差点改良の県との協議を今後進めていけたらということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

回答ありがとうございます。特にこの南北線が非常に狭いということで、車が停止線にとまっていれば、神北線から入るのをスムーズにできないのが現状ということで、どちらかが先に、要するに南北線を相手に進ませるか、下がってやって向こうを入れるか、そういうふうな操作をしているのが見られますので、今後、神北線——非常に今、神北線の整備関係が私の聞いている範囲では加茂までは28年ですか、それ以降、西のほうに入っていくというふうに思いますので、できればそのときにひっかけてでも、まず今、JAのところがありますので、基本的には集落としても住宅関係を開発されたときに6メートルから7メートルをしていただくということでずうっとお願いしてやってきておりますので、この辺も関連して同

じ道路幅が確保できるように行政側としても対応を進めていっていただきたいということを希望しておきます。

それと、今現在、神北線の歩道が非常に高いわけですが、今後、この歩道の高さについてはどのようなお考えを持っているか、担当課としてわかればお教え願いたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

今現在の南側についている歩道でございますが、現道の車道に比べて高いところにあるということだと思っております。

今後の整備の際の高さということでございますが、その分につきましては、まだ計画が図面にも上がっていない状況でございます。今、図面に上がっている分につきましては、加茂の交差点から九丁分まで間での事業ということで図面をいただいておりますけれども、先ほどの南側の高くなっている分につきましては、まだ正式な図面がございません。

私どもにつきましては、平面、フラットにというふうなことで今後要望していきたいと思っておりますし、今現在でも歩道は通学路で防護柵もないということで、危ないということで聞き及んでおるところでございますので、その件につきましては、今後、その要望につきまして県のほうに申し上げていきたいということで考えております。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

最後の質問にここはしたいと思えます。

今、神北線の歩道が高いということで、最近ではコンクリートですけれども、草が大分生えるわけですね。最近では事故が多くなった関係上、非常に土木事務所としても細やかに草関係を撤去されてきております。今後もその辺を行政側としても十分注意をしていただきたいというふうに思っております。

それと、一応確認ということで、神北線が整備されるときに町道の南北線、この辺について十分、上のほうで開発されている部分の道路のほうと同じような確保をする方向で検討するというのを、もう一回確認の意味のために担当課のお考えを確認しておきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○建設課長（白濱博己君）

歩道における草、雑草等ということで今話があつておりました。歩道と県道の中に雑草が結構伸びかけて、夏場等々、これは県道坊所城島線も同じことでございますけれども、再三要望はしております、年に2回ほどということで草が伸び切った状態で伐採ということで、本当に地区には迷惑をおかけしているところでございますが、県といたしましては、環境にも配慮しなければなりません、根から枯らす分を、除草として今後出ないような形で対策をしていくということで聞き及んで、今年度、夏場にされておるようでございますが、その

効果につきましてはまた今後見なければいけませんけど、そういった形で進められているということで聞いております。

それと、南北線につきましてはの開發では6メートルということで、今、現道はあります。

今後ということですが、ここで続きで6メートルにするというふうなことはなかなか言い切れませんが、その流れといたしまして、県道の交差点に接続する道路というふうなことの観点からそういった方向で検討していかなければならないということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな2番目、生活ゾーン基本計画の今後の推進についてということで、その中の①請願などに対する今後の事業策定計画についてということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

生活ゾーン基本計画の今後の推進についての1番、請願などに対する今後の事業策定計画というお尋ねがっております。

お手元のほうに総務課のほうで取りまとめをいたしました過去5年請願審査関係の処理状況（平成21年度～）というものをお配りしていると思います。この資料に基づきまして、私の担当のところを御説明申し上げます。

平成22年のところを見ていただきたいと思います。6月定例会、大字堤地区への火災時緊急サイレン設備の設置について請願が上がってきておりまして、議会のほうで採択をされております。

この件に関しましては、今現在、事業を予定しております防災行政無線のほうで対応したいということで考えております。

私のほうからは以上でございます。

○企画課長（高島浩介君）

それでは、私のほうからは企画課が所管いたしました請願について御説明を差し上げたいと思います。

資料のほうをごらんいただきまして、まず平成21年6月定例会ということでトライアル上峰タウン出店に関する施設請願書ということで、こちらにつきましては周辺住民との協議済みで現在営業中ということになっております。

その下のほうで12月定例会、からつ競艇場外舟券発売所「ボートピアみやき」建設に関する請願ということで、こちらにつきましても協議は済みまして、現在営業のほうをされているかと思っております。

次に、平成24年6月の定例会、裏のほうになりますが、井手口地区駐車場整備についてと

ということで、こちらにつきましては現在工事のほうをしております、12月の下旬には完了予定ということになっております。

私のほうからは以上でございます。

○建設課長（白濱博己君）

私のほうからは、請願関係の資料で建設課所掌分につきまして説明申し上げます。

まず、平成21年の9月議会でございますが、三上地区内の道路整備についてでございます。

この件につきましては、まだ改良をしておりません。排水関係も含めて補助率の高い防衛関係であればということ考えておるところでございます。

それから、平成21年12月議会での八枚地区駐車場整備についてでございますが、この件につきましては平成24年度に整備済みでございます。

続きまして、平成22年の12月議会での前牟田地区学習等施設及びその周辺等の改善についてでございますが、以前にも施設前の道路かさ上げ工事につきましてということで、この件につきましては、周辺住民により影響があるということで一部苦情等もあっておったということで聞き及んでおりますので、今後につきましても地元周辺との協議を慎重に重ねていきたいということ考えておるところでございます。

続きまして、平成23年12月議会での坊所・三上地区道路整備（変則五差路）でございます。

昨日も質問があつておった件でございますが、この件につきましては、平成24年度に概略設計を発注し、振興常任委員会で路線の検討をしていただいたところでございますけれども、その案につきまして今検討をしておるところでございますけれども、この件につきましても、全体の計画の中で町費が少なく済むような方策と補助金の活用の検討を、今後関係機関と協議を重ねていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、平成24年の9月議会での町道八枚坊所新村線の道路補修工事についてでございますが、昨年計画しておりましたものでございますが、路盤の調査の中で改良の必要ということが出ました。つきましては、大変おくれておりますけれども、今年度の事業、工事ということになっております。今月12月工事発注の予定を進めておるところでございます。

最後に平成26年、今年度9月議会での仮称西峰東西3号線道路改良整備についてでございますが、この地区につきましては、民間活力での誘導というふうなお考えもあるということで承知しておるところではございますけれども、状況によっては請願に道路提供について地権者全員の同意があるというふうなことを踏まえて尊重していきたいと考えておるところでございます。

また、県道坊所城島線の地盤改良に関する請願についてでございますが、これは現在、東部土木事務所での対策が検討をされているということで、私のほうは以上でございます。

○産業課長（江崎文男君）

産業課のほうからは、22年3月定例会、排水路整備について（寺家一、寺池二、下米多）

ということで採択になっております。今現在、県営クリーク防災機能保全事業にて施工中でございます。

続きまして、平成23年9月定例会、坊所新村地区内水路整備に関する請願、採択、これにつきましては、先ほどの同じ事業であります県営クリーク防災機能保全事業にて施工済みでございます。

続きまして、平成25年12月定例会、大字江迎地区排水機設置について、採択、これにつきましては、切通川の整備計画に排水計画がないということで、現段階では非常に困難だと思っているところでございます。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

回答ありがとうございます。この件につきまして、現在、請願審査に対する処理状況ということで御報告を受けまして、非常に計画的な状況で進展はしていますけれども、まだなかなかいろんな問題で進んでいないのが数点あるわけですが、特に採択されて未整備のものですね、平成21年9月の三上地区の道路整備、これは両方とも地権者の全員の方が同意をされて、東西南北、町道認定をして進められておりますので、この辺の検討ももう少し前向きな方向で検討していかなければいけない問題ではないかというふうに思っております。

それと、2点目に平成23年の12月定例会、坊所・三上地区の道路整備、これは特に同僚議員のほうも出しておられました変則五差路の問題、この分についても、先ほどはいろんな補助事業等を考えながら検討しているということでありますので、この辺も計画的な取り組みをしていくべきではなかろうかというふうに感じております。

3点目に平成26年9月、この分につきましても、3号線が今、仮称3号線になっておりますけれども、やはりいろんな問題も発生しまして、最終的には地権者の同意が全員とれているということでありますので、今後の将来的な町づくりの一環として当然積極的な整備を進めていく路線であるというふうに感じております。

それから、非常に困難な点がやはり大字江迎地区の排水機場の問題、これまでにについては内容的にどの辺まで進展しているかわかりませんが、この点についてまずお伺いしておきたいと思えます。

排水機設置について現段階では非常に困難であるというふうな文言になっておりますけれども、どの程度、要するに協議等も行われていったかどうかということの確認をしておきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

○産業課長（江崎文男君）

今回、この大字江迎地区の排水機設置についてでございますけれども、9月議会におきまして町長答弁をされたわけでございます。そういう中で、産業課、農地等を守る立場といたしましては、9月議会で町長が申されましたとおり、現在では切通川の計画で進められてお

りますけれども、この地区を排水する計画に今のところ至っていないということで、今後の対応につきましては豪雨時に予測されることが判明した時点で、要は農業用排水路の水位調整を事前に行う必要があるのではないかなと思っていますところでございます。

これにつきましては、江迎の幹線水路のしゅんせつが終わりまして、あとは農地・水等各地区泥土がたまっているところについてはしゅんせつの作業もされるかと思います。また、江迎地区につきましては、先ほどの県営クリーク防災事業の中でしゅんせつ等も進めておりますので、そのような幹線水路及び支線水路のゲート等の調整をすることによって、今後、水位の調整をして貯留量を確保していくことが大事ではないかなと思っていますところでございます。

これにつきましては他の地区でも言えることなんですけれども、例えば、坊所地区につきましては、外記のため池を調整池にするとか、そういうふうな取り組みをいたしまして、先ほど申しました下流地区への水量の調整等をするによって被害を最小に食い止めるといような方法をまずもって地区と協議をしていかなければならないかと思っています。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

そしたら、一応今の件ですけれども、他町との関連的な協議は今まで一回もされていないということでしょうか、その辺を確認しておきたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

この排水機の設置につきましては、切通川関係の排水へということで、私、土木事務所のほうに再三要望ということで上がってまいったわけですが、先ほど産業課長のほうからもありましたとおりに切通川への排水ということがなかなか困難ということで、下流には城島地区もございしますが、そういった形で要望をされている——福岡県の城島も同じような形での排水機の設置ということですが、それもいろんな形でできないということでほたっている関係でもございしますが、上峰町の江迎地区排水機につきましても切通川への流入ができないということで聞いております。

土木といたしましては、今、切通川の整備がなされておりますが、予算的なこともございしますが、北側に向けての早期の実現と、それから、江迎地区の排水関係につきましては六田川に流れているというふうなことでございしますが、碓、江越を通過して早満井堰から六田川に流れておりますが、その六田川のしゅんせつというふうなことも含めて、整備も含めまして土木事務所に私どもは要望しておるところでございします。

その地区はみやき町ということでございしますが、みやき町の担当課長のほうにもいろんな形でお伝え、要望はしておりますが、みやき町は上峰町のような危機感はないということで、一部そのみやき町がちょっと上がっているような形でもございします。上峰の江迎地区がおわん状の形で下がっている関係でどうしても流入がおくれているということで、今後

つきましても、土木事務所もそういう認識はしておりますので、ただ江越地区の水路と六田川の水路の三差路みたいな形での改良を今後していかなければならないということですが、南側がみやき町の分でございますので、今後につきましてもみやき町のほうと協議を重ねていきたいということと、あわせて両町で土木事務所に要望をしていきたいというふうなことで考えておるところでございます。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。一応現状では、要するに排水機場の問題、江見の排水機場の問題ももちろんあるというふうに私も思っております。

そういうことで、現状、できるだけ被害を少なくするためには産業課長のほうからも御回答がありましたとおり、内面水を災害時には調整して、被害ができるだけ少なくなるような調整等はお互い行政側としても十分注意しながら対応してやっていただきたいということを切に希望しておきます。

それと、町外につきましては、今、建設課長も申されましたとおりに河川の泥土関係の処理、特に今言われましたとおりに早満井堰から全部流れてきておりますので、下流域の特に市武周辺が非常に狭くなってきておりますので、そういうところの他町に対する要望等も十分含めながら対応して進めていってほしいということを切に希望しておきます。

それと、最終的にこの件につきましては、特に今回、上峰町の第4次総合計画、この分の町発展への基盤整備の中にも十分うたわれてきておりますけれども、ここに請願として上がっている箇所につきましては、上峰町の発展への整備すべき箇所であるというふうに私も感じております。

特に今回の第4次総合計画の中においても、第5章の発展への基盤が整ったまちという中で、主な施策の1つ、住宅マスタープランの見直し検討、新たな住宅地の形成等がうたってあります。そういうことで、要するに開発内容によっては民間開発の適正な誘導を図りながら開発していかなければいけない状況になってきている箇所もあるというふうに思っておりますので、後ほど詳しいことについては質問してまいりますけれども、特に未整備のところについては、町づくりプランの計画にのるようにはできるだけ積極的に計画策定のほうに取り組んでいってほしいということを要望いたしまして、この項は終わりたいと思います。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。②西峰東西2号線－4号線間の定住化促進のための計画進展はということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

6番岡光廣議員の2、生活ゾーン基本計画の今後の推進について、質問要旨の②西峰東西2号線－4号線間の定住化促進のための計画進展はというお尋ねをいただいております。

お答え申し上げます。

以前にも申し上げておりますけれども、この西峰地区については、住民の皆さんの定住促進につながる非常に効果の高い場所だという認識を持っておりますが、基本的には請願事項を優先して道路整備を行っている中で、民間からの提案があった場合については町費を少なく、道路整備であったり、適正な誘導を行うことで住宅開発が可能になるということで、そういう提案がある際には考えていきたいということを申し上げていたところでございます。

さきの議会でも岡議員のお尋ねでございましたけれども、民間活用、民間の適正な誘導により町費負担を抑えながら定住エリアをつくることで、町道整備等に係る町費負担よりもより少ない額で整備できるということについての効果を私も認識して答えております。

それをもってモデル地区を定めるかというお尋ねについては、私としましては、現在のところそういう呼びかけが——以前はございましたけれども、企業から開発の提案をいただかなければできないという趣旨でお話を申し上げているとおり、以前開発計画を示された業者さんにつきましても福岡県の大川市での展開をされているというふうに承知しておりまして、現在、その定住エリアのための整備等をこの西峰2号線－4号線間から優先して行うという判断に立ってはおりません。請願事項を優先し、整備を進めていきたいと考えております。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。それで、当時私も6月ですか、このお話をちょっと耳にしたわけですが、今現在、ストップした理由等があれば教えてほしいというふうに思います。

それで、その時点で実は行政側としては協議等をされたかどうかという2点ですね。ストップの理由と協議されたかどうかということをもっとお伺いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

今のお尋ねでございますが、一口に言えば、環境が整っていなかったということになると思います。

議員が御努力された仮称西峰東西3号線の道路整備については、9月議会に請願がなされて、そうした道路整備の要望についてはございますけれども、地域の理解が固まったというふうな認識を持っておりますので、そうした経緯を今大川市で展開されている業者を初め、これから業者さんから提案があった場合には、そういう請願状況が整っているということもあわせて申し上げていきたいと思っております。

○6番（岡 光廣君）

一応内容的には環境が整っていなかったと、請願についての全員の同意がとれていなかったというふうに理解をいたします。

この時点では、実は全員の方が同意されていなかったということは事実のように私も思っております。その後、全員の同意がとれておることでもあります。

それで、実質的に理由は理由として、行政側としては町長を初め関係各課といろいろ協議

はされておるといふふうに思います。恐らく町長サイドだけの状況ではなかったといふふうに思いますので、その中で意見として環境が整っていなかっただけの理由であるものか、やはり総合的な周辺の開発にはいろんな問題があったためにできなかったかどうかといふ——できれば内容的に言っていただければ、その辺を少し触れていただければ結構といふふうに思いますので、いかがでしょうか、町長さん。

○町長（武廣勇平君）

ただいま申し上げました環境が整っていなかったということは、道路整備についての請願の状況が整っていなかったということと同時に、地域に民間開発を展開するための地権者同意、用地取得等の同意については請願だけでなく整っていないという状況があり、業者の立場からしてみれば、道路整備状況、道路の請願さえも整わない状況を見切り、大川市に現在移られて事業展開されているものと認識しております。

現在、道路整備の請願が整ったことを受け、そうした道路整備についての環境が整ったことをお伝えはしていきたいと思っておりますし、今後、民間の開発等の提案があった場合には現在の状況等を説明していきたいといふふうに考えております。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。実はこの件については私も耳にしておりましたので、地区の区長さんが主体的になって地権者の同意というものの取りまとめをしていただいております。

その後の進展について確認をしたわけですが、やはり区長さんまで届いていなかったように実は感じておるわけですが、今後、西峰地区について、仮称東西3号線にかかわらず、今、請願が出ている箇所については、今後の上峰町の将来的な生活道路の整備を進めていく上においては、道路及び排水ですね、この整備が必要不可欠といふふうに思うわけですが、特に前回も排水計画の総合的な見直しということと未整備のところの整備を計画的に進めていただくということを何回となく質問等しながらお願いしているわけですが、今現在の状況を見ても、開発をする地区については三上・西峰地区が主体的でほかには余りないといふふうに状況としては見られるわけですが、やはり当初、以前の町づくり計画の中においても西峰地区については具体的な計画は作成されておりました。

今度の第4次総合計画の中においても、町づくりの基本的な見直しをするという項目もありますし、その中において、以前の計画がいい形であるとするならば、その計画も取り入れていち早く計画的な住宅環境整備を整えていくべきではなかろうかといふふうに感じておりますので、東西3号線及び三上地区の東西の道路整備、それと排水計画について今後町長としてはどのような考えで対応されていくか、まず町長のお考えをお尋ねしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（武廣勇平君）

第4次総合計画につきましては、行政の計画の最高位にある計画と位置づけまして、それ

までの計画を引きずるということではなく、総合計画をベースに今後の調整はしていかなければいけないという認識をまず申し上げさせていただいた上で、排水と道路整備につきましては請願案件でございます。

平成26年度に請願され、採択された内容でございまして、平成21年、23年にも同様の三上地区内の道路整備についての請願がある以上、請願を順序立てて行っていくことが最も公正な対応だというふうに考えまして、用地取得等を伴いますので、より高い補助率、用地取得等にも充用可能な補助金の申請に向けて努力していき、その後に排水、また道路整備につきましては考えていくべきであろうというふうに思っております。

ただし、民間からの提案があった場合には、効果の高いところを町費を抑えることで事業執行できるのであれば、それを優先させることもあり得ると申し上げさせていただきたいと思っております。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。一応基本的には請願等が出ているということでもありますので、請願等を主体にして取り組んでいくということは、私もそのように取り組んでいただけるものというふうに信じておりますので、町づくりの計画に基づいて、いろんな総合的に効果の高いところから取り組んでいかれるというふうに思いますので、その辺、補助金等を見ながら取り組んでいっていただくことを切に希望しておきたいというふうに思っております。

それで、あと排水計画、この分について前回建設課長のほうで検討をしていただくというふうなことでございますので、具体的な計画がどのような計画になっているか、ちょっとお示しをお願いしたいと。西峰地区についての排水の総合的な見直し計画ですね、どの辺まで進んでいるかどうか確認をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

岡議員、今のは3番目に入っておりますけれども、排水路は、③のほうに。（「では、一緒にお願いします。2番と3番一緒に」と呼ぶ者あり）③まで同時でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

3番目の西峰地区の今後の道路及び排水路の整備計画はというふうなことでございますので、2番、3番一緒ということでございます。

この西峰地区の道路関係で整備が大変おこなわれていること、大変申しわけなく思っておりますが、今まで御存じのとおり東西1号線、それから2号線、そして4号線ということで整備をしまいったわけでございますが、4号線につきましては一部舗装工事を残しております、今後計画をしていかなければならないと思っております。

9月議会で仮称西峰東西3号線の請願採択がなされまして、地権者の全員の方、29名の方全員の同意をいただいておりますのでございまして、地元に対しましては大変御苦勞をおか

けしたと思っておりますし、大変尊重していかなければならないと思っておりますのでございます。

先ほどの請願の件で三上地区、それから変則五差路、それからまた3号線ということでございますけど、優先順位はあろうかということでは思っておりますが、町長さんのお言葉どおり、そういうことを基本としながら、補助対象にその分につきましてはいろいろ模索をしていきたいと考えておりますのでございます。

この3号線の道路関係というふうなことでございますが、そういうことを尊重しながら、今後につきましては町道の認定というふうなことになろうかとは思っておりますが、この件につきましてもそういうことを踏まえ、整備の第1弾となりますことも含めまして、認定に向けて上司と協議しながら進めてまいりたいということで考えておりますのでございます。

それからなお、排水路の件でございまして、先般の議会でも指摘がございました。この西峰地区の全体の排水計画ということでございますが、全体の排水計画の中では立てておるというふうな状況ではなく、まだ協議をしておるところでございます。

この西峰地区につきましては、先ほどの3号線の道路の整備の暁においてではございますが、両サイド農地で排水がないというふうなこと、議員御指摘であったものですから、道路の両側への道路側溝の整備ということはもちろんでございますが、その西側に南北に3本の排水路を今現在整備をしております。35センチから60センチ、それから30センチということでの側溝整備はしておりますが、まだ北のほうに整備をしていないところも東部に一部ございます。そういったことも含めて、道路の整備の際にはもちろん下流への排水をしていかなければならないと。

それからまた、外周の水路につきましても、今後、ふた等の設置も含めての改修をしていかなければなりませんし、また、三上の北部につきましても、縦道の町道の整備の件もございますが、その件も含めて一緒に排水計画をしていかなければならないということで思っております。まだ完成しておりませんが、今現在検討して計画を進めておるという段階でございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

回答をありがとうございます。今後の取り組みについては、今答弁していただきましたとおり、やはり状況を見ながら判断して、各路線とも計画的に取り組んでほしいということを要望しておきたいと思っております。

特に排水計画、この分が道路と同時に非常に重要な問題になるというふうに思うわけですが、特に先ほど述べていただきました東西3号線から上のほうに伸びていない水路が現在1本ありますので、その分についても今後排水計画を協議する中において十分検討していただくことを強く要望しておきたいというふうに思っております。

それと、このほかに、これはどこにお尋ねしていいかわかりませんが、建設課に聞いたほうがいいかわかりませんが、要するに畑の中に旧陸軍飛行場跡地の排水、あれが出てきているところがあるわけですよ。そこから大雨時とか梅雨時になると噴き出してくるわけですね。その分の措置を地権者固有のもので処理していいものかどうか、その辺を私たちが非常に悩んでおるところですけれども、もし知恵をかしていただくとするならば、排水問題ですね、その辺はどの課長の方でも結構ですから回答できればお願い申し上げたいと思いますけど。

○建設課長（白濱博己君）

議員御指摘の飛行場跡地を三上地区、西峰地区が払い下げて今の状況になっていると思いますが、その当時の飛行場のときに排水があったと、私、資料とかは持ち合わせておりませんが、あるということで聞き及んでおります。

私、文化課長のほうに埋蔵文化財の試掘ということであるものですから、常日ごろお聞きしていた中では、地下に埋設されていると。聞くところによると、パイが300、30センチから60センチということどこに入っているかわかりませんが、聞くところによると一部開発があったときに出たというふうなことで聞き及んでおります。

ひとつ三上の外周道路の中で、吉野ヶ里町との境に道路上で湧き水が出ているところがございます。そこのところをよくよく調査してみますと、水道でもないし下水でもないということで、多分湧き水がどこからかずうっと伝って、開発されたらそこがとまって、そこに流れ出しているのかなということで思っております。

議員御指摘のように畑の中にあるとするならば、その処分関係と今おっしゃいましたけど、その件につきましては個人の持ち物では——ただ、もう国のものではないと思っておりますし、町が管理しているということでもございませぬが、実際あるということではお聞きしております。

今後調査をしていきながら、回答にはなりませんけど、検討させていただきたいということと考えております。済みません。

○町長（武廣勇平君）

議員からお知らせをいただいた水が湧き出す部分につきましては、請願が上がっております道路整備と排水路の整備に関係するところでは対応ができるかどうかの判断をするためにも現地を踏査して把握していきたいと思っております。

○6番（岡 光廣君）

実はこの件について、ある人が、三上地区の方だったんですけれども、非常に歴史的に文化財関係に興味のある方が再三来られたことが実はあるわけです。というのは、米多の井ですかね、この件について、この位置ぐらいに大体あるというふう考えられるということでは言われておるわけですけれども、今現在、水そのものが3本の排水路がありますが、一番西

側と2本目の真ん中ですね、真ん中の水路のU字溝から恐らくどンドン水が噴き出しているのが、配水管のいっかっているところのそれが途中から漏れて両方に分散しているというふうに想定されます。

そういうことで、文化財的において、今、建設課としては十分検討させていただきますということでありましたけれども、ちょっと文化課の担当としてのお考えをお尋ねしておきたいというふうに思います。

○文化課長（原田大介君）

米多の井戸につきましては、皆さん御承知のとおり、戦前の陸軍飛行場建設前まではちゃんと湧き水がこんこんと出る遊水池があったと言われております。それで、古い書物にも載っておりますので、もし仮に米多の井戸を再発掘できたとしますと、恐らく何らかの史跡として保存する必要があるんじゃないかと個人的には考えます。

それで、実際あれがどこにあったかということですが、大体の場所としましては2号線の西側の吉野ヶ里町との町境から町内に100メートルか200メートルぐらい東に入った付近だとはわかっておりますけれども、実際やみくもに掘るわけにもいきませんので、ちょっと発掘で見つけるのは難しいんじゃないかと。

あと残されている方法としましては、土の中に含まれます水分とか、いろいろなものが入っているところにレーダーを照射して地面の中を探る方法がありますので、そういったものを平面的にやっつけていけば、何らかの形で結果的にここがそうじゃないかというような想定できる場所が見つかる可能性もなきにしもあらずかと考えております。

何かお答えになりませんが、これで私のお答えとさせていただきます。

○6番（岡 光廣君）

質問事項の2項については2番、3番と一緒にということでありまして、今後は十分検討していただくということですので、それをもとに今後判断していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます、次は3番の項をよろしく願いします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな3番、河川の維持管理計画についてということで、その中の①河川の管理についてということで執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

3番目の河川の維持管理計画について、①河川の管理についての質問でございます。

現状をというふうなことをございまして、河川につきましてでございますが、御承知のように河川は県河川なり、また町河川ということをございしますが、まず佐賀県が管理しているものにつきましては、切通川、それから船石川、六田川、勘太郎川、井柳川、そして六地藏川ということで6河川がございします。この管理につきましては、県の東部土木事務所で一切

の管理をしていただいております。

今回、河川管理ということで本町が管理している河川ではございますが、この河川につきましては、河川の北部からまず鳥越川、これは延長が1,730メートルでございます。それから、屋形原川、この分につきましては延長が850メートル、それから、大谷川につきましては810メートル、一ノ瀬川、この件につきましては延長が330メートル、それから、前牟田にございますけれども、西の川、これが延長800メートルということで5つの河川を管理しておる状況でございますけれども、その状況といたしましては、雑草の刈り取りにつきましては、隣接者の協力をいただいている部分もございますけれども、梅雨時期でございますとか定期的な巡回の際には大雨後の状況確認等を行っておるところでございます。

また、関係区長の方々につきましても、異常があった際には連絡をいただく体制となっておりますので、適正管理に今後も努めていきたいと考えておるところでございます。

また、県とか町の河川の中にも例えば構造物とか、特に農業用関係の施設がある場合ではございますが、その件につきましては水利関係者が管理母体となっております関係上、地元で管理をしていただいておりますし、そういうことになっております。

なお、河川のほかに水路というふうなことでの管理についてでございますけれども、この件につきましても、農業水利関係の土地改良区域内にある分につきましては、基本的に工事に伴うもの、特に災害等の工事関係以外でございますけれども、そういった関係ですと土地改良区のほうにしゅんせつとかをお願いしている部分もございますし、また、地元での管理ということでお願いしている分もございます。

なお、圃場整備地区外に法定外の公共物の水路ということでございますが、この件に関しましては、平成12年に国から譲与というふうなことで、所有者が町に移管して今現在町のほうになっておるわけでございますけれども、その管理につきましても、当時、国の所有しているときにおいても地元の地区で管理していただいたというふうなことでございますので、基本的に今現在町になっている分につきましても、公有水面、水路等につきましても地区にお願いしているというふうな現状でございます。

私のほうからは以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

詳しくいただきまして、ありがとうございます。河川ということで上げておりますけど、一応町内の水路関係ですね、その基本的な管理ということで実は上げておったわけですが、主に主体的、幹線的な水路及び支線的、集落から流れている小さい水路とか、そういうふうな意味合いで質問しようかなというふうにも思いますので、特に現在、基本的には雑草関係の処理とか、要するに水路内の繁茂している部分については、現在、農地・水関係の事業を利用してやっていただいております。

そういうことで、特に大きい河川については、ある程度土地改良区とか行政のほうがいろ

んな面において管理等もやっていただいておりますけれども、特に水路については、今後とも今の管理状況を——しばらく補助金等がある間はいいんですけれども、今後の状況として、今の現状をしばらく補助金のあれを続けていくかどうかという点、また新たに要するに行政側としての考えがあればその考えを聞かせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○産業課長（江崎文男君）

今、岡議員さんのほうから農地・水というお話もございましたので、私のほうから水路等につきましての維持管理ということで御答弁させていただきます。

圃場整備地区の水路につきましては、県営及び団体営事業にて整備を行ってきているところでございます。今現在も県営クリーク防災機能保全事業ということで水路整備を展開しております。

また、この事業にのれなかった土水路につきましては、多面的機能支払いと名称が変わりましたが、農地・水保全管理支払いの向上活動にて整備を行っております。

今後、このような整備が完了しましたのり面の維持管理等につきましては、先ほど議員からも申されましたとおり、名前は変わりました多面的機能支払いの共同活動にて補修、保全活動をお願いしたいと思っております。

以上です。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。②制水門などの維持管理はということで執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

岡議員の河川の維持管理計画についての中の河川の管理について、私のほうから答弁申し上げます。（「違う、制水門」と呼ぶ者あり）失礼しました。制水門等の維持管理はということでお答えを申し上げます。

制水門の維持管理につきましては、三養基西部土地改良区のほうで行っていただいているものというふうに認識をいたしております。多面的機能支払いと先ほど産業課長が申し上げられました、名称が変わりました以前の農地・水保全管理支払いでの補修等の実践活動もできますので、それにより、このような施設の日常管理がされている地区もあると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

ちょっと時間も少なくなりましたが、特に今、町長のほうもちょっと申されました水門の維持管理ですね、特に尋ねたいのが、要するに農地・水のお金を利用して制水門の塗装をやりたいと。やろうと思うとるばってんがということで実は私のほうに来られたわけですよ。

幹線的な水路については、基本的には行政が主体になって制水門をつくっていただいたわけですね。農業用水目的でつくっている制水門についてはちょっとあれですけども、幹線的な水路ですね、これは行政主導で実は制水門をつくっていただきました。

そういうことで、この維持管理を、水害とかなんとかの時点では土地改良区の地区の担当者が管理しておりますけれども、補修等について果たしてどこがすべきかという確認を实はしたいわけですよ。

そいけん、今、大きい水門は地元のほうで予算をもらってするだけの余裕が恐らくないと思うわけですよ。その辺を幹線的な水路の大きい水門についてはどこがすべきであるだろうかというような確認でございますので、その点を簡単で結構でございますので、御答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

制水門等の維持管理につきまして、地域の農地・水保全管理支払い、いわゆる現在でいう多面的機能支払い等々で対応できない場合、どこが地元負担を抛出すべきかと、また、改修事業を行うべきかというお問い合わせであると思います。

現在のところ、制水門のそうした改修をしたいという声は、上峰の長であります私自身が把握しているものとして1つだけございます。

9月17日に起案で上がっていますけれども、堤地区の制水門について、三養基西部土地改良区より事業実施者を町へという内容でお話が文書で来ているわけではありますが、この事業費8,000千円に対し、国50%、県15%、地元35%の事業で、地元負担の半分を求められているところでございます。

これはどの団体でも考えるべきことであると思いますけれども、土地改良区内での協議の内容をまず把握する必要があると私自身は考えました。一部事務組合や広域行政をしている組織内においてもそうですけれども、事業主体の改修のための基金や事業費等が存在すると思います。それらの事業費や基金等が充用できない理由が明確でなければ、議会に予算として提案する際の説明が不十分だと指摘を受けることがあろうことは、現在、先ほど議員からも指摘を受けましたように、暗渠排水事業で説明不足を指摘され、取り下げた経緯からしても同様の問題を招くことになるというふうに判断いたしまして、こうしたペーパー上で負担を求める起案は1カ所来ておりますけれども、三養基西部土地改良区から詳しい説明、事業をどういうふうな形で行っていきたいか、基金、また改修事業費等々の状況等も把握した上で考えていかなければいけないことだと思っております。

○6番（岡 光廣君）

それでは、町長ありがとうございます。最後にしたいと思います。

やはり制水門を抱えている地元としては、基本的には地元から真っすぐ行政のほうということにはいかないというふうに思います。当然土地改良区が中のほうに入っております

ので、土地改良区のほうに申し出て、恐らく申請等が出されていくものというふうに思っておりますので、やはり大きな水門となれば大きなお金も要りますし、いろんな補助金申請をしながら、補助事業にのせながらやっていかなければいけない大きな問題であるというふうに思いますので、そういう状況が発生した場合は十分協議をしながら、地域の皆さん——大きな水門については、水利目的だけではなくして防火目的も果たしておりますし、公共的な役割を十分果たしておりますので、そういう申請が上がった場合は十分検討して、実現できる方法で補助金等を利用しながらできるように取り計らいしていただくことを切にお願い申し上げます、私の最後の質問といたします。

ありがとうございました。終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい、要りません」と呼ぶ者あり）

これで岡議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、3時まで休憩いたします。休憩。

午後2時44分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

○9番（林 眞敏君）

皆さんこんにちは。最後の9番になりました。私は大きく3項目、それぞれ中項目を2つずつ入れております。昨日から本日まで、同僚議員の方々それぞれが共通する問題意識として捉えられている面もありますので、その件については執行部のほうからはある程度簡単に説明していただければ私も理解ができます。なお、私が問題としている事項については詳しく質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、質問事項の第1、地方再生について、これは新聞等では地方創生と言ってありますが、私はあえて再生という言葉を使わせてもらっております。

質問要旨としては、地域再生の足がかりとして先行的な発想はあるのかということ、2項めとして、これはヘリと書いていますけれども、ヘリコプター部隊を略してヘリと言っております、ヘリ移駐に伴う人口減対策は。

大きく2項め、特定防衛施設調整交付金のことですけれども、特防調整交付金について、

小項目として、減額もしくは交付されなくなった場合の柔軟な対応はあるのか。2項め、既存事業の見直しはあるのか。これについては減額されないのはいいですけど、された場合、5カ年計画でそれぞれの事業項目を案としてつくられておりますけれども、これが将来的にどのように運用していくか、あるいはそのあたりの柔軟に、こうなった場合、あんな場合どうなるであろうかというところについての計画があるのか。

3項め、これは私独自の問題でありますけれども、防火・防災訓練のあり方について、小項目として、地域、地区主導の訓練はできないのか。2項めとして、これも恐らく各議会のときに質問しておると思いますけれども、自主防災（組織）への住民意識の啓発はという、以上、大項目3、小項目6項目について回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いをします。

○議長（中山五雄君）

まず大きな1点目、地方再生についてということで、その中の①地域再生の足がかりとして、先行的な発想はあるのか、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

林眞敏議員の質問事項1、地方再生について、質問要旨の1、地域再生の足がかりとして、先行的な発想はあるのかということでお尋ねがっております。御答弁申し上げます。

先行的という言葉に当たるかはわかりませんが、私が今考えていることは、地方再生のために、この上峰町の現在の状況を人口増で住みやすい町が整えられ、働く場を整えることで人口増をしてきた経緯、また、ハード事業については必要なものの条件、十のうち九つを1キロメートル以内に整えたコンパクトな町であるという認識から、これは議員も同じ認識であるとよいと思っておりますけれども、これからはもちろんハード事業について統廃合等、先ほどの公共施設について、民間資金等を活用しなさいという総務省からの要請もございしますが、ハードが整っている以上、ソフト事業について展開をしていくという中で、特にICTを活用して住民の皆さんに今行っているさまざまな事業をしっかりと発信していくことが、それぞれの事業の効果を上げることにつながるのではないかとこのように思います。

そういうことで、住民の皆さんに現在の行政の状況というものを理解していただくことで安心感を生み、共感がなされて、同じ価値観と共有した情報を持ちながらまちづくりが行えるのではないかとこのように考えているわけであります。

発展した町に視察に行ってきました。以前、長野県の川上村というところに行ったことがございました。高原レタスで地域おこしをされ、村役場が海外にも拠点がある村でした。何をされたかと言われると、高原レタスをつくった町が、そのつくり方を村を挙げて情報を共有する仕組みをつくることで生産農家がふえ、現在では平均20,000千円のレタス栽培農家、平均が20,000千円ということで村長さんも大変驚いておられましたけれども、そういうまちづくりをされているところに視察に行ったことを思い出します。

ICTを活用したまちづくりは、現在、一歩ずつ進めているつもりではおります。庁内にWi-Fi環境を整えました。またiJAMP等を通じて行政情報、特に先進自治体の事例であるとか、国の方針や動向についてはことしから職員が閲覧可能な状況をつくっております。しかしながら、行政から住民の皆さんに今行っている事業であったり、介護、健康づくりの中身であったり、また、防災、医療、農業、雇用、子育ての分野において発信していく必要性を私は十分に感じているところでございます。ツールとしまして、掲示板や広報紙に頼ってきた経緯がございましたけれども、いろいろ町費を出さずに拠出したわけでありまして、御批判等も御指摘も受けたラジオ放送であるとか、来年度になると思っておりますけれども、行政無線等の整備は行ってまいりますけれども、さらに生きた情報を届ける仕組みづくりに向けて、現在まだそうしたツールを勉強している最中でございますが、ICTのセミナーやICTの利活用を推進している通信業者のコレクション等に参加させていただきながら、今後の仕組みづくりを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○9番（林 眞敏君）

町長からの高原レタス、私も言おうかなと思ったところを先に言われましたので、ちょっと別の観点から。

今、上峰町はハード事業、ソフト事業ということで、ソフトをこれからどんどん広げていかなければいけないというのは私も重々承知しております。徳島県に何みね村だったですかね、みねだけは覚えているんですけども、ここで葉っぱビジネスを高齢者の方がやっておられる。高齢者の方が自分で収入をもらっていると。収入のためにはICTを自分たちも、80、90のおばあさん、おじいさんがパソコンを目の前にして事業をする、それをビジネスにつなげている、自分の収入になる、結局、これが地域再生。10月にはみやき町と嬉野市が県で地方再生対策ということで出ております。私が言いたいのは、上峰町は行政がかなり前に出ている、行政が前に出て民間が後ろについてくるというのを非常に強く感じております。そうじゃなくて、民間と行政が同じ目線に立って事業を考え、事業を進めていくという考え方があれば、民間の活力というものは非常に強く、非常に大きい、ノウハウも非常に柔らかい。行政はどうしても予算とか、そういう面で物事が、言い方は悪いですが、硬直性になりそうであるということですね、これが行政の特徴でもあると思います。みやき町でも学識経験者というのが非常に前に出てきておりまして、ここで行政はこう考えている、町はこう考えている、あるいは民間はこう考えているということで合同で一緒に研究をするという、そういう考え方はありませんか、お伺いたします。

○町長（武廣勇平君）

林議員のお尋ねでありますけれども、まさにそれが国のほうも今回の地域総合戦略の策定的前提として、民間のノウハウ、また資金等を活用してハード、インフラ等の整備においても考えていくよう要請をされているというふうに理解をしておりますし、ソフト事業におき

まして、右肩上がり人口が増加していた時代とは違い、人口が減少する状況がこれから本町にも出てくるわけでありまして、人口減を何とか極力食い止める必要があるがゆえに、安定的で持続可能な行政と組んで民間事業者が事業を行うことで、民間事業者にとってもメリットがあり、またこれまで行政の守備範囲として位置づけられていたものについても一部行政ではなく、民間のノウハウを用いることで効果が上がる分野もあるやに私自身も感じておりますので、そうした行政としてやるべき範囲、民間と協業して行える範囲というものをしっかり考えながら、その分野について協議をしていくことは時代の要請だというふうに思っております。

今回は、まずどんな事業を行うにしても、先ほど林議員が言われましたよう行政主導で、林議員には上から目線に映っているかもしれませんが、そうした形で行っていったということではなく、民間とパートナーを組みながら、かつ住民の皆様にも理解、共有をいただける、そうした事業をICTを活用して仕組みをつくっていききたいなというふうに考えてございます。

○9番（林 眞敏君）

民間の事業者については、ぜひともよろしく願いいたします。

次はちょっと突拍子もないことなんですけれども、アイデアということですかね、これも地域再生についてであります。6月議会で私、貸し家問題を取り上げたと思うんですけれども、現在、樫寺住宅、政策貸し家ですかね、これが何軒あるかちょっと忘れましたが、3軒か4軒ぐらいだと思いますけれども、こういうところは政策貸し家としてほうっておけば防火・防災上で大変なこともあります。例えば、NPOじゃないですけれども、地域の寄り合い場所として、そのままの状態では何も利用もできない、寄り合い場所、子育て支援が入ればNPOのような形にもなるし、あるいはそこらでとれた野菜を使えるような形をですね、民間の方が借りたいという人がおれば内装等は自分たちでやってくださいというような形にしてでも、ただ、何もなく政策貸し家として寝っ転がしておってはいかん。例えば、そこに寄り合い場所としてNPOさん、子育てとかに使ってもらってもいいですよ、そのかわり維持補修、中の内装等はあなたたちでやってくださいというようなこともやろうと思ったらできるし、最初からこれだめだよと言ってやらなければだめだけれども、そういう使い道もあなたたちが責任を持って防火・防災等も任せますのでお願いしますよという方法もあるんじゃないかと。それが結局、地域のきずなにも結びつくし、財政面からは影響ないので、こんなこともできますよということを私はアイデアとして出しますけれども、そういうことについて現状において検討ができそうかどうか、あるいはだめですよというようなことか、そのあたり考える余地があるかないか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○建設課長（白濱博己君）

ただいまの御質問で樫寺住宅の件が出ましてお答えしたいと思っております。

今現在、檜寺住宅につきましては、入居はいたしておりません。政策空き家ということで住宅委員会に諮りまして、8月以降入居はしておりません。もう40年近くたっておりますので、老朽化も激しく、修繕等もかかっている状況でございます。今現在、5軒ほど空き家があつておりますが、ここ2年ほどは入居の希望はありません。

議員御指摘の空き家に対する利用ということでございますが、今現在、公営住宅でございますので、その他の利用ということにつきましては、公営住宅につきましては、低所得者向けの賃貸住宅ということで町が管理しておりますものですから、その趣旨に反するということがそれはできないかとは思っておりますけれども、今後そういった形で検討はしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

5軒あるということで、もしできるのであれば、これも地方創生ではないですけども、一つのアイデアとして、町は維持補修、時々見回らなければいけないですけども、もし募集をして入居するんじゃないかと、そこで高原野菜じゃないんですけど、それが売れるのか、あるいはほかに子育て等でお母さん方が寄り集まってコーヒーでも飲んで1日を過ごせるとか、三根にありますね、そのようなことができるのかどうか、これについても、今、建設課長が言われましたように、検討できるならば前向きに検討していただきたいと思えます。もうだめというのであればこれはやむを得ないとしまして、検討をぜひともお願いをいたします。

では、2項めをお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

次に進みます。②へり移駐に伴う人口減対策はということで、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

林議員のへり移駐に伴う人口減対策ということで、これも7番議員から御質問があつた答弁内容と重なるかもしれませんが、お答えを申し上げさせていただきたいと思えます。

へり移駐についての現在の状況と経緯はお伝えしたとおりで、議員も御理解いただいているものと思っております。影響の検討等は逐一しておりますけれども、現在、防衛省のほうからはっきりとした移駐案、その影響等が予算といいますか、交付金の話であつたり、移駐規模についても、またその官舎等がどういう状況になっていくかについても明確なお答えをいただけない状況でございます。また、本町独自で調査ができるかというふうに考えていますけれども、へり隊が何名、上峰町にお住まいになられているか、防衛省、自衛隊に問い合わせてもへり隊の人数等が明らかにされません以上、はっきりとわからない、はっきりとした情報をもらえない状況にあるということで御理解いただければと思えます。

○9番（林 眞敏君）

私はこの件では問題点として考えているのは2つであります。その1つは平成29年というのが一つの目安になっているようではありますが、部隊においては専門的な分野かも知れませんが、移駐と云ったら50機、500人なら500人、きょうはここにいたからあしたはあっち行っていると、そういうものではないわけですね。移駐というよりは先遣部隊、調査部隊、あとは動き出すのは1次から3次ぐらいにかけて、1次が移動、2次が動く、3次が動くというような形に一般的にはなりますけれども、福島第一原発があのような状態になりました。これは何が問題であったかという、やはり東京電力の危機管理が甘かったと、想定外という言葉で言われておりますけれども、想定外というのは、本当は想定内なんですね。想定外という想定を持っていなかったからこのようなことになったと。私は20年前までは現役の自衛官でありました。自衛官は何をするかという、その局面において戦いに勝つ、そのときに考えられることは全て考えるというのが戦いの原則というんですかね、そういうものである。

だから、今回の場合も移駐は防衛省が出さないからまだわからない、県も市も町もというような形はあるかも知れませんが、ただ、この場合はこうです、この場合はこうですというものを考えられる想定は組んでいかなければいけないと思う。県が発表しないから、国が発表しないから、防衛省が発表しないからそこから先はいけませんというんじゃなくて、そこから先も考えられるものを考えていくというようなステップを踏んでいかなければ、いや国が、防衛省が発表しないので一步も前にいきませんというんじゃ、向こうがある日、パカッと口を開いたときには手おくれということになりますので、もちろん調整というものはしっかりしていかなければいけないですけども、ただ、自分たちで考えられる要因は考えていかなければいけないと。当然、動くというのは、ティルト・ローター機が配備をされる、それに伴って航空が動くであろうと。もちろん、私が現役のときから既に自衛隊航空機の佐賀空港利用については十分話がありました。当時から私はそういう担当のところにおりましたので、わかっておりましたけれども、やはりそうなった場合どうするか、ステップというものを自分たちでもある程度想定をつくっていただきたいと思います。

それともう1つ、2項めですけども、指をくわえて吉野ヶ里町と一緒に待っていたんでは何もないということで、当然、人口はどのような推移をするかはわかりませんが、沖縄の先に与那国島というのがありますけれども、あそこの村長さんですか、町長さんですか、市長さんですか、あそこは自衛隊さん来てくれと、逆に自分たちから声を出しているわけですね。当然、国とのキャッチボールがあったと思いますので、例えば、目達原駐屯地、航空部隊がずっと逃げると、一時的には人口が減ります。じゃ、どうしたらいいか、吉野ヶ里町も上峰町も手を挙げて部隊誘致を積極的にお願いをすると。当然、国のほうもあそこが空いたら空いたままするわけじゃないでしょうけれども、補給処施設が充実するような形になるのかもわかりませんが、あるいは身辺部隊が来るのかもわかりませんが、そのあた

りは行政からも声を上げて必ず来てくださいと、手を結ぶようなことも考えていっていただけるものかどうか、いっていただけるならぜひともあそこにさらに部隊が来てくださというように、こういう対策を考えていただきたいと思いたすけれども、これは当町だけではだめです、両方の町、あるいは県、国もありますけれども、そのあたりの考え方はこれからつくっていくかどうかわかるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思いたす。

○町長（武廣勇平君）

もちろん人口減対策として、今現在、情報収集をしながら、タイミングを見て基地機能等の提案であったりする必要があると思いたしておりますが、現在は民間空港の利用を県、市、漁協が認められるかどうかというさなかにあり、非常に緊張した、またお住まいの住民の方からすれば、賛否両論ある重大な国政の事案だという位置づけから考えますと、移設を前提に新たな基地機能を要望すること自体が住民の、町外にはなりますが、住民の安心・安全を考え、行動する責務を負う立場からしますと、たとえ町外といえども軽々に行ってよいものかという、私には考え方があります。もちろん、議員がおっしゃるように移設が決まったその規模、部隊数等々が決まった際に備えて、現在情報収集しながらいろんな提案であったり、人口減対策等々も考えていく必要があると思いたしておりますが、現在のところは防衛省がその移設に関連する派生的な中身についてははっきりとした情報がもらえないというような状況にあるというふうに認識をしていただければ幸いです。

以上です。

○9番（林 眞敏君）

ぜひともおくれないうにお願いをします。ただ、オープンにできるか、できないかというのはまた別の問題なんです。国は口を開いた、さあ始めというんではなくて、口を開いたときには私たちはもうこのくらいは当然そうされるであろうというところのものまで持っておいていただきたいと思いたす。何もしないというんじゃなくて、当然、何かするでしょうけども、国が口を開いたときにはそこと追いついたところだけのものだけは町としても、内々でもいいですけどね、それは。それぞれの認識の統一だけはしておいてもらいたいと思いたす。次に進んでください。

○議長（中山五雄君）

次、進みます。大きな2点目、特防調整交付金についての中の①減額もしくは交付されなくなった場合の柔軟な対応はあるのか、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

特防調整交付金について、減額もしくは交付されなくなった場合の柔軟な対応はあるのかというお尋ねですが、まさにこれは環境整備法に基づき9条交付金、周辺の関連市町村に周辺整備として拠出される交付金であると認識しておりますので、減額もしくは交付されなかった場合の柔軟な対応と言われましても、私どもが法律改正を行える立場ではないという

意味から、この柔軟な対応の意味をちょっと理解しかねますけれども、この交付金についての対応ということだけでなく、やはり自衛隊がこの地にあることで、騒音等に補償的性格を帯びた交付金ということで周辺自治体に交付されているお金に頼らず、本町の財政力指数を上げていくことであつたり、また人口減が予測されるわけでありませうけれども、人口増対策を今地方創生ということで国も進めておられますが、しっかりと進めていくことで人口減を抑制でき、この人口を維持できる仕組み等をつくる必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

○9番（林 眞敏君）

柔軟な対応には非常にいろいろあると思いますけれども、これも先ほど申しましたとおり、先行的な情報収集ですね、想定じゃないですけど、この場合はこう、この場合はこうというぐらいのところまで進めていっていただきたい。総合計画、これが一番大きな計画になると思いますけれども、それとともに平成24年12月7日に調整交付金の事業計画案というのを出しておられますけど、このときに平成29年までの事業費の使い方について、これは5年間34,000千円というのが毎年いただけるという前提でこの案をつけております。このあたりは間違いなく、交付金が見直されれば事業も当然見直さなければいけないことになろうと思いますけれども、私が今言いたかったのはこういうことです。事業は組みました、特定防衛交付金は少なくなりました。じゃ、その事業も当然見直すのか、あるいは一般財源をそこに補填してまでも計画した事業だから実行するのかというお尋ねでございませう。振興課、住民課、健康福祉課、この中で交通施設、医療、交通という大きな3分野で34,000千円の事業計画案が組まれておりますけれども、このあたりについてはどのようにされるのかということをお尋ねします。

○町長（武廣勇平君）

既存事業の見直しということになるのかもしれませんが、現在、執行予定の特定防衛施設周辺整備調整交付金をもとに事業計画しております事業の見直しについては行っておりませう。へり移設の内容がはっきりと情報をいただいている以上、見直す必要は現在のところはないというふうに私自身は考えております。

また、議員も御承知のとおり、本町はこれまで町民1人当たりの所得が県下一高いという時期もあつたように、町村においてはかなり高い財政力を持つ町であつたというふうに認識をしております。特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、平成23年度、私が就任して2年目にそれまで第1種区域の拡大と騒音の抑制等の要望に加えて2年間求めた上でいただいた交付金でございませう。申し上げたいのは、それ以前は活力のあるまちづくりもできていたと、調整交付金が充当される前からこの町はかなり高い財政力を誇る町であつたという事実がございませう、調整交付金が支給されるかどうかにかかわらず、そうした強い町をもっと力強くしていく必要性は感じているところでございませう。

○議長（中山五雄君）

林議員、今の（「2項めはまだ広がる論理で構成しております」と呼ぶ者あり）事業の見直しはあるのかという質問がさっきあったから、今の町長の答弁では既存の事業の見直しについての答弁が入っていたと思いますけれども、これ、1番と2番と一緒になったように質問にさっきなっていたもんですから、町長が手を上げたときに私はあれしたんですけれども、どうしますか、1番、2番、一緒にいきますか。（「第2項めをお願いします」と呼ぶ者あり）1番も一緒に（「はい、一緒にしてもらっていいです」と呼ぶ者あり）はい、そしたら1番、2番一緒にどうぞ。

○9番（林 眞敏君）

2項めにつきましては、別のことを考えておりましたけれども、既存事業の見直しはあるのかということにつきましては、特定防衛予算を運用する事業全般について、あるいはほかの交付金の運用についてもということも含めて質問しようと思いましたがけれども、今ちょうどその時期を、まだ情報が入らないからというんじゃないなくて、その時期に今来ていると思います。先ほども情報の件を言いましたけれども、そのあたりを一步前に出て取ってくるという、まだわかりませんから取りませんというんじゃないなくてですね、取ってくるという認識を強めていただきたいと思います。まだどうなるかわからない、どうなるかわからなければどうなるかという、扉が開いてくるまではこちらは動けないというんじゃないなくて、1、2項一緒にになりましたので、ちょっと申しわけありませんけれども、この事業計画について、当然、私は見直さなければいけないであろうと思います。どのような交付金の対象になるのか、半分になるか、3分の1になるか、あるいはゼロになるか、あるいは75%ぐらいになるのか、あるいは金額的なものになるのか、そうすればこの事業はどのぐらいまで縮小するのか、ほかの予算を使って上がっていた路線バス、福祉バスをやらなきゃいけないのかというようなことまで、これはオープンにはできないかとも思いますけれども、そのあたりは考えていくのかどうか、ちょうど今がその時期じゃないかと思いますがけれども、この件について、町長もうちょっと、与えられないからわからないというんじゃないなくて、一步前に出てこうしたいというのがありましたらお願いします。

○町長（武廣勇平君）

特定防衛施設周辺整備調整交付金について、既存事業の見直しはあるかということで、これはヘリ移設が50機全て移設した後に減額もしくは交付されなかった場合の対応を聞かれていることと思いますが、現在のところ、見直しは考えておりませんが、平成23年から通学福祉バス運営基金であったり、小型動力ポンプ付積載車購入事業であったり、また、議会からの事業提案も受けて決めました子どもの医療費助成基金であったり、また、請願事項でございました町道八枚坊所新村線外1線改修工事であったり、また、町道米多坊所線排水路改修工事であったり、町立図書館の司書の雇用事業、これはちょっと例外になるのかもしれない

んが、こうした事業はできるだけ町として議会の議決を経て決めたものであり、本来はこうした特防の予算を当てにせずとも町費として単費で行っていくべきものであるという理解から、請願事項等も含んでおりますし、計画的に執行していく必要があるというふうに認識は持っております。

財源については、全体の財政状況を見ながらの判断が必要となりますので、より期間を延ばしたりすることがある可能性としてはございますけれども、現在のところ事業の見直しは行っておりません。

以上です。

○9番（林 眞敏君）

では、よろしく願いをいたします。財政に無理のないような形で実行ということでお願いいたします。

それでは、次の第3項めでお願いをします。

○議長（中山五雄君）

次に進みます。大きな3番目、防火訓練のあり方についてということで、その中の①地域主導の訓練はできないのか、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

防災訓練のあり方についての要旨1番、地域（区）主導の訓練はできないのかとの林議員の御質問にお答えをいたします。

地域のほうで防火、それから防災訓練を行いたいということであれば、できるだけ訓練が実のあるものになるように協力、支援は惜しまずしてまいりたいというふうに考えております。

また、本年11月9日、日曜日に上坊所地区内で計画をしておりました町の防災訓練におきまして、上坊所地区より防火組織の組織化の検討段階として、自主的に参加をしたいというありがたい申し出がございまして、警察、消防署、消防団、それから大字坊所地区と一体となった訓練を予定しておりました。ただ、当日が雨でございましたので、要援護者の避難訓練も同時に予定しておりました関係で、要援護者の健康状態を害してはということで中止をいたすということになった次第でございます。

このようにいろんな訓練もいたしておりますので、そういうものに御参加をいただき、経験していただくというものも一つの方法ではないかという考えもございます。また、何かしらの訓練等をお考えの地域があるということであれば、一緒になって有意義な訓練になるよう住民との共助パワーを引き出したいという思いは持っております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

この分野は私の得意分野ですので、しつこく質問をさせていただきたいと思っております。

現在やっておる大字ごとの4つの訓練をやっておられるようではございますけれども、消防団、それから地域住民というんですかね、高齢者の方たちのバイタルチェック、避難までの経路あたりではございますけれども、これで果たして防火訓練、極端に言えば防災にも結びついていくかもわかりませんが、この訓練がこれでいいんだろうかと私は非常に疑問に持っておるわけなんです。6月議会のときにこのガイドラインの件で質問いたしましたけれども、ここには何て書いてあるか、ちょっと読んでみますと、「防災意識の普及啓発と人材育成、地区居住者等の防災意識を向上させ、災害に対応できる人材を育成するため、クロスロードゲームとか防災運動会、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等の普及啓発活動や小・中学生に対する防災教育を実施することが重要です。」と締めくくられておりますけれども、私もこの防災訓練に何回か参加をいたしましたけれども、やや消防団の専行的な訓練が行われているのではないかと、今のままでは恐らくこのような防火訓練、防災にも結びつく、これは永久に続くとは言いにくいではございますけれども、そのようなことが毎年繰り返されるのではないかとおぼやかれます。そうでなくて、町長も報告しておりますように、自助、共助、こういう言葉でありますけれども、あくまでも共助、これを重視して地域の方々が防火防災について認識を深めていく、これが必要ではないかと。今の形であればそのまま、私の住んでいるところで非常に申しわけないんですけれども、消防団による防火訓練をやりましたけれども、地域の方は一人も出てこない、これは恐らく私のところだけじゃない、この町全体がまだそのような意識が啓発されていないんじゃないかと思えます。せっかく庁舎前に私が申し上げておりました防災倉庫ができるようでございますし、これを契機に地域の方々が自主的に防火、防災訓練をやりやすいような啓発をしていただけないかと。そうすると、地域の方々は自分たちがやらなければいけないという認識を持っていくと、そう思っておりますけれども、例えば、何でもいいです、運動会でバケツリレーをやってもいいです、あるいは御飯炊き訓練、おにぎりをつくる訓練でもいいです。そのようなことをゲーム感覚的にでもやれば、地域の方が自分たちでやらなきゃいけないと思うようになると思えますけれども、やはり地域が主体性を持った訓練をぜひともやっていただきたいと思います。大字区の訓練が4つもありましたのは、次のステップとしてぜひともそのようなこともやっていただきたいと思います。そうしないと、防災意識というものは、これは行政がやってくれるんだというような認識で進んでいけば、いつまでたっても上がっていかないとおぼやかれますけれども、私の言っていることが間違いがあれば答えていただきたいと思います、そうでなければ次の項目にいただきたいと思います。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい、答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）

○町長（武廣勇平君）

林議員の御指摘をよく理解したつもりでございます。この防災の分野にかかわらず、住民

の皆さんに啓発するツールというのは、先ほど担当課長が申しましたように広報紙であったり、これから整備される行政無線もそれに当たるかもしれませんが、また現在は県費で行っていますラジオ放送、また、地域内の掲示板等で限られているなど実感を持っております。住民の皆さんに自主防災組織を促すための仕組みが、これまでの既存のツールでは職員の守備範囲を超えての対応は難しいというところもございまして、なかなか構築できなかったという私自身印象を持っております、お約束できるか、まだこれからの計画でございしますが、今、議員からいただいた御指摘も含めて啓発がスムーズに、また、効果的に伝わる仕組みづくりを考えていければというふうに思っております。

○議長（中山五雄君）

林議員さん、先ほどの質問でですね、自分の意見をずっと言われましたけれども、これはどうかと、今後こういうふうにやってもらいたいというような質問があつてないものですか、答弁はどうしますかということで聞きましたけれども、その辺を明確に質問をしていただきたいと思いますが、ひとつよろしく願いしておきます。次へ進んでいいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

②自主防災への住民意識の啓発はということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

続けてお答えをさせていただきます。

2番目の自主防災（組織）への住民意識の啓発はという御質問でございます。防災に関します住民の意識向上というものを図るため、一番うちのほうで、今町長も申されておりましたが、現在のところツールとしては広報「かみみね」が一番多いというふうになっておまして、その広報「かみみね」に町の防災士会のほうから防災コラムを起草していただいております。現在は食の備えシリーズでございます。それで、毎回この防災に関する有意義な内容で掲載をしていただいております、その点に関しましては深く感謝をいたしております。

このほか、広報紙を活用してということでございますと、消防、それから防災、先ほどちょっと御指摘もございましたが、どうしても消防が多くなるということは、ある面ではいたし方ないのかなという気もいたしておりますが、消防防災に関する行事等を極力町民の方々にお知らせするというので、それがひいては防火、それから防災への意識の高揚を図られればというふうに思って現在まで行ってきております。具体的には1月号に防災訓練、2月号に春季火災予防訓練、3月号に消防団の出初め式、4月号に消防ポンプ車が配備されたという話でございます。それから、5月号には消防指揮車の寄贈と消防団の表彰、入退団式、8月号に消防団が教養訓練を行いましたということと、9月号に国土交通省との情報共有訓練を実施いたしましたと、ここはかなり詳しく載せております。それから、10月号に土砂災害から身を守るためにとあわせてハザードマップを掲載いたしております。11月号には防災訓練の実施と秋季火災予防運動の、そういうおのおのの記事、それから写真等を掲載し

て、先ほど言いましたように住民の方々に少しでもそういう防火防災の意識を持っていただけたらということで掲載をいたしております。11カ月のうち9カ月にそれを掲載いたしておりますので、今後ともそういうことで極力住民の方々に何らかのそういう意識を持っていただけるようなことを願いながら掲載を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

ありがとうございました。広報「かみみね」に掲載されている、恐らく見ても体は動かないと思います。防災訓練というのは、実際体を動かして、自分たちがそれに参加してみてもわかってくるものだと、雑誌を見て掲載されていることは知識としては入ってくるとは思いますが、それでも、それもすぐ忘れるんじゃないかと。ちょっと話しにくい言葉ではありますが、あるとき、私のほうに自主防災組織はどうなっているんですかと質問された人がおりました。それはあなた方がつくるものでしょうと、私に自主防災組織はどうなっておるんですかという質問に対して、私は、それはあなたたちでつくることですということになるとは思いますけれども、このあたりはそれが住民意識がまだ醸成されていないと思います。やはり地区で一回、地区の住民の方々に防災訓練というものをやってもらったらいかがでしょうか、ただ、広報「かみみね」に載せているだけじゃなくてですね。非常に役に立つものだと私は思いますけれども、このような計画は来年度あたりから逐次やっていけるものだと思いますけれども、これは総務課長が担当で非常に申し上げにくいんですけれども、これについては訓練のあり方についてどのようにお考えか、広報「かみみね」だけじゃなくて考えておられるかどうかについて、ちょっと質問します。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

先ほど1番のところでも自主的に上坊所地区からの申し出があったということでお答えをしております。ですので、次にそういう訓練を実施する際にはなるべく一般住民の方を巻き込んでお願いをしたいと思いますが、その巻き込むのが区長さんを頼らないとなかなかできないという面もございますので、そこら辺を考慮した上で、いずれにしろ一般の方々をなるべく参加しやすいような形で取り込んで実施を検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（林 眞敏君）

最後になりますが、先般、長野県白馬村の地震災害がありました。このとき、区長さん初めその地域の方がどのような活動をされたかということは御存じだと思いますけれども、これが本当の自主防災だと思えるんですね。まず、地震が起きて、ひたすら隣の人がジャッキを上げて浮かして人を助けたとか、区長が全部の地域を回って手配をしたと、これは訓練ができてからこのようなことができたんじゃないかと思います。ぜひとも区長さん初め地域

の方々を巻き込んだ訓練、これに来年度からは一步進めてやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

これで全て一般質問が終了いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時 散会